

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月26日
【事業年度】	第6期(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)
【会社名】	I Tホールディングス株式会社
【英訳名】	IT Holdings Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前西 規夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5338-2277
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 喜多 昭男
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-5338-2277
【事務連絡者氏名】	執行役員管理本部副本部長 喜多 昭男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	313,856	323,173	327,417	337,834	346,647
経常利益 (百万円)	15,719	12,625	15,393	17,440	18,971
当期純利益 (百万円)	7,659	5,985	2,135	5,868	7,913
包括利益 (百万円)	-	6,221	1,860	9,343	10,586
純資産額 (百万円)	155,075	151,110	150,965	158,159	164,502
総資産額 (百万円)	313,077	301,076	310,003	302,302	313,610
1株当たり純資産額 (円)	1,602.77	1,636.56	1,636.72	1,714.88	1,782.23
1株当たり当期純利益金額 (円)	89.25	68.19	24.33	66.86	90.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	24.33	66.83	90.12
自己資本比率 (%)	44.2	47.7	46.3	49.8	49.9
自己資本利益率 (%)	5.5	4.2	1.5	3.9	5.1
株価収益率 (倍)	12.8	12.8	39.8	18.6	18.8
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	31,400	27,236	23,658	21,515	25,770
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	25,726	18,957	15,158	14,391	5,334
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	6,139	18,755	4,230	19,883	5,872
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	46,987	36,492	41,119	28,433	43,142
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	20,476 (2,494)	20,831 (2,512)	20,347 (2,453)	19,553 (2,621)	19,081 (2,602)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
営業収益 (百万円)	4,687	4,960	3,992	3,874	5,035
経常利益 (百万円)	2,935	3,019	2,681	2,634	3,753
当期純利益 (百万円)	2,879	2,958	2,187	2,241	3,402
資本金 (百万円)	10,001	10,001	10,001	10,001	10,001
発行済株式総数 (千株)	86,373	87,789	87,789	87,789	87,789
純資産額 (百万円)	138,268	140,003	140,434	138,971	140,463
総資産額 (百万円)	157,999	162,664	164,358	163,708	163,515
1株当たり純資産額 (円)	1,601.03	1,595.05	1,599.99	1,583.36	1,600.08
1株当たり配当額 (円)	32.00	32.00	18.00	21.00	25.00
(うち1株当たり中間配当額)	(12.00)	(12.00)	(-)	(7.00)	(8.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	33.33	33.71	24.93	25.54	38.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	87.5	86.1	85.4	84.9	85.9
自己資本利益率 (%)	2.1	2.1	1.6	1.6	2.4
株価収益率 (倍)	34.1	25.8	38.8	48.7	43.7
配当性向 (%)	96.0	94.9	72.2	82.2	64.5
従業員数 (人)	61	56	39	36	33

(注) 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 第2期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第4期、第5期及び第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
平成19年12月	T I S株式会社と株式会社インテックホールディングス（以下、「両社」という。）が株主総会の承認を前提として、株式移転により両社の完全親会社となる共同持株会社を設立し、経営統合することにつき、各取締役会において決議の上、基本合意。
平成20年4月	両社が共同株式移転の方法により、当社を設立。 当社の普通株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
平成20年10月	T I S株式会社の保有する子会社9社（株式会社ユーフィット、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、A J S株式会社、株式会社エス・イー・ラボ、T I Sトータルサービス株式会社、T I Sリース株式会社、B Mコンサルタンツ株式会社、T I Sソリューションビジネス株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記9社を当社の直接の子会社とする。
平成21年3月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化のため、同社株券等に対する公開買付けを通じ、同社に対する議決権所有割合を51.0%（間接保有を含む。）から94.0%とする。
平成21年4月	グループ各社のバックオフィス業務のシェアードサービスを提供する子会社「I Tサービスフォース株式会社」を設立。
平成21年6月	株式会社エス・イー・ラボの完全子会社化が完了。
平成21年7月	株式会社エス・イー・ラボとT I Sソリューションビジネス株式会社が経営統合し、「ネオアクシス株式会社」を設立。
平成21年10月	株式会社インテックが株式会社インテックホールディングスを吸収合併。
平成21年12月	「ソラン株式会社」を完全子会社化し経営統合するため、同社株式に対する公開買付けを通じ、子会社化（議決権所有割合91.5%）。
平成22年4月	ソラン株式会社の完全子会社化が完了。 株式会社インテックの保有する子会社2社（株式会社アイ・ユー・ケイ、中央システム株式会社）の全株式について、当社を承継会社とする吸収分割を実施。上記2社を当社の直接の子会社とする。 当社の保有するT I Sトータルサービス株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。T I Sトータルサービス株式会社をT I S株式会社の子会社とする。
平成23年2月	株式会社ユーフィットを完全子会社化。
平成23年4月	T I S株式会社（存続会社）、ソラン株式会社、株式会社ユーフィットの3社が合併。
平成24年2月	東京本社を新宿区西新宿に移転するとともに、当社を含むグループ会社計9社の東京地区の事業拠点を同所に集約。
平成24年10月	当社の保有する株式会社アイ・ユー・ケイの全株式について、株式会社インテックを承継会社とする吸収分割を実施。株式会社アイ・ユー・ケイを株式会社インテックの子会社とする。
平成25年1月	当社の保有するB Mコンサルタンツ株式会社の全株式について、T I S株式会社を承継会社とする吸収分割を実施。B Mコンサルタンツ株式会社をT I S株式会社の子会社とするとともに「T I Sビジネスコンサルタンツ株式会社」に商号変更。
平成25年11月	中央システム株式会社を簡易株式交換により完全子会社化。
平成26年4月	T I Sリース株式会社がリース事業撤退の方針に基づき、リース資産売却の上で解散。

3【事業の内容】

当社グループは、主として当社及び連結子会社40社及び持分法適用会社12社で構成されています。主な業務は、情報化投資に関わるアウトソーシング業務・クラウドサービス、ソフトウェア開発、ソリューションの提供であり、これらの業務に関連するリース業、コンサルティング業などの業務も行っております。また、不動産賃貸・管理事業など付帯関連する業務についてもサービスを提供しております。

純粋持株会社である当社は、情報通信事業等を営むグループ会社の業務遂行の支援及び経営管理を行っております。また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業内容及び当社と連結子会社及び持分法適用会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

なお、ITインフラストラクチャーサービス、金融ITサービス、産業ITサービスは、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントの区分と同一であります。

(1) ITインフラストラクチャーサービス

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

〔主な連結子会社〕

TI S株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社

(2) 金融ITサービス

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

TI S株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス

(3) 産業ITサービス

金融業界以外（産業分野及び公共分野）のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

〔主な連結子会社〕

TI S株式会社、株式会社インテック、株式会社アグレックス、クオリカ株式会社、AJS株式会社、ネオアクシス株式会社、中央システム株式会社

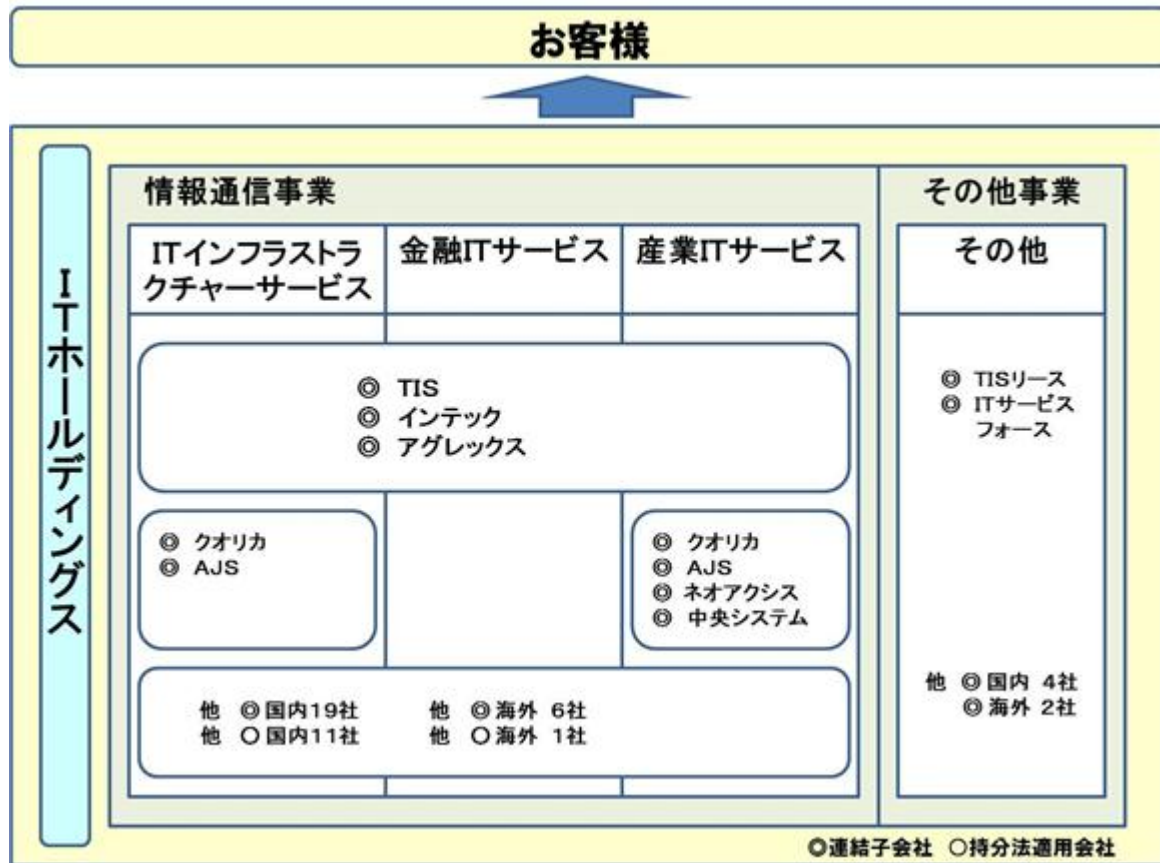
(4) その他

上記の報告セグメントには含めていない、リース事業、不動産賃貸・管理事業などを提供する子会社等があります。

〔主な連結子会社〕

TI Sリース株式会社、ITサービスフォース株式会社

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
T I S (株) (注)4, 5	東京都新宿区	23,110	アウトソーシング サービス、ソフト ウェア開発、ソ リユーションサー ビス	100.0	事務所を当社より賃借して おります。 グループ経営に関する契約 を締結しています。 役員の兼任あり
(株)インテック (注)4, 5	富山県富山市	20,830	ソフトウェア、シス テムインテグレー ション、ネットワ ーク、アウトソーシ ング、I Tコンサル ティング	100.0	グループ経営に関する契約 を締結しています。 役員の兼任あり
(株)アグレック ス (注)3, 5	東京都新宿区	1,292	ビジネスプロセス アウトソーシング、ソ フトウェアソリュー ション、システム インテグレーション	50.6	役員の兼任あり
クオリカ(株) (注)5	東京都新宿区	1,234	ソフトウェア開発、 運用・サービス、コ ンピュータ機器販売	80.0	事務所を当社より賃借して おります。 役員の兼任あり
A J S (株)	東京都新宿区	800	ソフトウェア開発、 運用・サービス、コ ンピュータ機器販売	51.0	事務所を当社より賃借して おります。 役員の兼任あり
I Tサービス フォース(株)	東京都中央区	100	総務、会計・経理、 調達・購買、人事 管理及び労務管理に 関する業務の受託等	100.0	総務、経理業務等を当社よ り受託しています。 役員の兼任あり
(株)アイ・ ユー・ケイ (注)1	東京都新宿区	213	ハードウェア及びソ フトウェアの販売・ ユースウェアサー ビスの提供	100.0 (100.0)	事務所を当社より賃借して おります。
(株)インテック ソリューション パワー (注)1	東京都渋谷区	253	ソフトウェア開発、 コンピュータシス テムの運用管理、一般 労働者派遣	100.0 (100.0)	
中央システム (株) (注)2-1	東京都新宿区	73	業務アプリケーション 開発・運用管理ソ リユーション	100.0	事務所を当社より賃借して おります。 グループ経営に関する契約 を締結しています。 役員の兼任あり
T I Sソリュー ションリンク (株) (注)1	東京都新宿区	230	ソフトウェア開発、 オペレーションシ ステム	100.0 (100.0)	
T I Sビジネス コンサルタンツ (株) (注)1	東京都新宿区	450	コンサルティング サービス	100.0 (100.0)	事務所を当社より賃借して おります。

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所有 割合(%)	関係内容
T I Sリース (株) (注)2-2	東京都新宿区	460	O A 機器等のリース	100.0	事務所を当社より賃借しております。 O A 機器等を当社に賃貸しています。 役員の兼任あり
ネオアクシス (株)	東京都江東区	100	ソフト開発・販売及び保守、機器販売、一般労働派遣	100.0	グループ経営に関する契約を締結しています。
(株)ネクスウェイ (注)1	東京都港区	300	情報通信提供サービス	100.0 (100.0)	
T I Sファーストマネージ(株) (注)1	東京都新宿区	100	ソフトウェア開発、情報処理サービス	94.3 (94.3)	
天津堤愛斯海泰 情報システム有限公司 (注)1, 5	中国・天津市	16 百万米ドル	アウトソーシング・ネットワークサービス	60.0 (60.0)	
ソランピュア (株)	東京都新宿区	30	清掃業	100.0	事務所を当社より賃借しております。 役員の兼任あり
その他23社					

(注) 1. 子会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。

2. 当連結会計期間における主な異動状況は以下のとおりとなっております。

2-1 平成25年9月26日開催の取締役会において、平成25年11月1日を効力発生日として、中央システム株式会社を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、平成25年11月1日付をもって、同社は当社100%株式保有の完全子会社であります。

2-2 平成26年2月3日開催の取締役会において、平成26年2月28日を効力発生日として、T I Sリース株式会社が保有するリース・割賦債権並びに対象契約の地位譲渡を行い、あわせて平成26年3月31日存続期間の満了を以て同社を解散する決議し、平成26年2月28日付にて譲渡を行い、平成26年4月1日付にて同社は解散しております。

3. 有価証券報告書の提出会社であります。

4. T I S株式会社、株式会社インテックについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。主な損益状況は以下のとおりです。

T I S (株)	売上高	142,653百万円	純資産額	92,507百万円
	経常利益	6,646百万円	総資産額	141,670百万円
	当期純利益	2,906百万円		

(株)インテック	売上高	103,492百万円	純資産額	62,791百万円
	経常利益	5,246百万円	総資産額	118,087百万円
	当期純利益	3,152百万円		

5. 特定子会社に該当しております。

(2) 持分法適用会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合又は被所 有割合(%)	関係内容
(持分法適用非連結子会社) (株)マイテック (注)1	富山県 富山市	80	電子部品(メンブレンス イッチ・タッチパネル) 製造	80.0 (80.0)	
(持分法適用関連会社) ネットイヤークループ(株) (注)1, 4	東京都 中央区	528	システム関連サービス	31.3 (31.3)	
(株)プラネット (注)1, 2, 3, 4	東京都 港区	436	化粧品・日用品業界VAN	0.1 (0.1) [16.0]	
その他 9社					

- (注) 1. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の()内は間接所有割合で内数となっております。
2. 関連会社の議決権に対する所有割合欄の[]内は緊密な者の所有割合で外数となっております。
3. 議決権の所有割合は100分の20未満ではありますが、実質的な影響力を持っているため関係会社としたものであります。
4. 有価証券報告書の提出会社となります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)
19,081 (2,602)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

なお、当社グループは、顧客のニーズに応じた情報システムの企画からソフトウェアの開発、ハードウェアの選定及びシステムの運用など、情報サービスの総合的な提供を事業内容としており、不可分の営業形態でありますので、従業員を事業区分に関連付けて記載しておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢	平均勤続年数	平均年間給与(千円)
33	46歳11カ月	19年11カ月	8,713

(注) 1. 従業員数は就業人員数であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 平均勤続年数の算定にあたっては、T I S株式会社または株式会社インテック等から出向により当社で就業している従業員は、各社における勤続年数を通算しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び連結子会社における労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、政府の積極的な財政・金融政策等を背景として、個人消費、鉱工業生産等が牽引し、緩やかな景気回復の動きが強まりを見せました。また、平成26年3月調査の日銀短観において当年度のソフトウェア投資計画（金融機関を含む全産業）が前年度比8.6%増となる等の見通しが発表されました。

当社グループの属する情報サービス産業においても、上期には金融機関をはじめとする一部顧客にとどまっていたIT投資意欲の高まりが、下期には産業分野においても感じられるようになるなど、事業環境は改善傾向にありました。

このような状況の中、当社グループの当連結会計年度の業績は、売上高346,647百万円（前期比2.6%増）、営業利益19,510百万円（同7.4%増）、経常利益18,971百万円（同8.8%増）、当期純利益7,913百万円（同34.9%増）となりました。

売上高については、顧客のIT投資ニーズを的確に捉えた結果、ITインフラストラクチャーサービス、金融ITサービス及び産業ITサービスの主要3セグメントの全てにおいて前期比増収となる等、全体的に好調に推移しました。営業利益及び経常利益については販売費の増加や不採算案件の影響等はあったものの、増収効果やコスト削減等により前期を上回り、当期純利益については前述の要因に加えて特別損失が減少したこと等により前期を上回ることができました。

セグメント別の状況は以下のとおりです。なお、各セグメントの売上高はセグメント間の売上高を含んでいません。

ITインフラストラクチャーサービス

当連結会計年度の売上高は115,360百万円（前期比2.4%増）、営業利益は7,652百万円（同7.8%増）となりました。売上高はデータセンター事業における利用拡大や少額投資非課税制度関連の対応を含めたBPO事業が好調に推移したこと等から、前期比増収増益となりました。

金融ITサービス

当連結会計年度の売上高は75,148百万円（前期比5.1%増）、営業利益は6,385百万円（同6.0%増）となりました。クレジットカード、銀行、保険の主要顧客における緩やかなIT投資拡大の動き等により、前期比増収増益となりました。

産業ITサービス

当連結会計年度の売上高は158,234百万円（前期比1.6%増）、営業利益は4,687百万円（同6.1%減）となりました。売上高は前期の製造業顧客向けの大型開発案件に係る反動減の影響を全体的な需要増の取込みでカバーしたこと等により前期を上回りました。営業利益については、営業体制強化に向けた販売費増加や不採算案件の影響等により、前期を下回りました。

その他

当連結会計年度の売上高は16,498百万円（前期比1.6%増）、営業利益は2,152百万円（同0.1%減）となりました。

当社グループは、グループが一体となって変革を成し遂げるIT企業グループを目指し、「トップライン重視」、「as One Company」、「進取果敢」を基本コンセプトとする第2次中期経営計画（平成25年3月期～平成27年3月期）を前期よりスタートさせ、経営課題に取り組んでいます。

2年目の当連結会計年度は、前期までの実績や施策の取り組み状況を踏まえ、第2次中期経営計画の基本コンセプトに基づくグループ経営方針として「業績回復を確実にすべく、トップラインを「成長軌道」に乗せる」、「グループコミュニケーション基盤の更なる強化とオープン＆ダイナミックな風土を醸成する」及び「サービス化・グローバル化の拡大を図る」を掲げ、グループを挙げて諸施策を推進しました。

また、当社は、平成25年6月より新経営体制へ移行し、グループ主要会社の代表取締役5名を当社の非常勤取締役と兼任させる等、グループ全体最適に向けた推進体制を強化しました。これに合わせて、第2次中期経営計画の達成を確かなものとするため、新経営体制における重点施策を以下のとおりと定めました。

1. グループコミュニケーション基盤の強固化
2. 特長ある明確な強み（成長エンジン）の構築と事業領域単位での連携
3. サービス化・グローバル化への取り組みの深化
4. バックオフィスの効率化とグループ共通ITシステムの導入

第2次中期経営計画の当連結会計年度における進捗状況は以下のとおりです。

「トップライン重視」においては、成長分野への資源集中の観点から、特長ある明確な強み（成長エンジン）の構築と強みの連携のため、グループ事業各社の位置付け・役割の明確化を行い、グループとしての力をよりいっそう発揮できる体制を整備しました。また、コア事業及び成長分野に注力できる体制構築を推進するため、T I S リース株式会社については、リース事業全体の動向や経営資源の一層の効率化の視点からリース資産を売却し、リース事業から撤退しました。

「as One Company」においては、グループ一体経営の実現に向けて、一体感の醸成及びブランドの強化が重要であるとの認識のもと議論を重ねた結果、グループブランドを統一することとしました。また、コーポレート機能の集約の観点からは、グループ共通システムの導入、シェアードサービスの活用拡大、グループ各社の事業拠点の集約等に向けた検討や準備を行いました。

「進取果敢」においては、ASEAN地域を中心としたグローバル化への取り組みとして、現地拠点を開設するとともに、現地企業との合弁会社設立や資本・業務提携を行い、事業規模の拡大やグローバルサポート体制の充実を推進しました。また、サービス化への取り組みにおいては、これまでに培ってきたノウハウや技術を活かして顧客ニーズを見据えた企画・提案型のメニューを拡充する等により、事業規模を拡大しました。

決済手段の多様化や利用場面の広がり等を背景にキャッシュレス市場の成長が見込まれる中、新たな決済手段として国際ブランドのデビットカード及びプリペイドカードの発行・運営等をワンストップで提供するサービス「DebitCube+（デビットキューブプラス）」、「PrepaidCube+（プリペイドキューブプラス）」は、多くの引合いがあり、受注実績が着実に積み上がってきています。

地方銀行向けに高いシェアを持つ統合型CRMシステム「F³（エフキューブ）」については、クラウド型での提供を開始することで新たな顧客層の開拓を推進し、複数の地方銀行から受注を獲得しました。

また、組立系製造向けには、生産管理からアフターマーケットの領域に対し、クラウド型サービス品揃えが進み、新たに予防保全支援システム「CareQube（ケアキューブ）」を提供開始しました。なお、「CareQube」は、水道メーター情報を活用した高齢者見守りシステムの実証実験に応用される等、幅広い分野における活用が見込まれています。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて14,708百万円増加し、当連結会計年度末には43,142百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は25,770百万円（前年同期は21,515百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益16,435百万円に、資金の増加として、減価償却費12,454百万円などがあった一方で、資金の減少として、売上債権の増加1,597百万円、法人税等の支払額5,602百万円などがあったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は5,334百万円（前年同期は14,391百万円の使用）となりました。これは主に、資金の増加として、事業譲渡による収入4,920百万円などがあった一方で、資金の減少として、有形固定資産の取得による支出6,220百万円、無形固定資産の取得による支出5,409百万円などがあったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は5,872百万円（前年同期は19,883百万円の使用）となりました。これは主に、資金の増加として、長期借入れによる収入30,850百万円などがあった一方で、資金の減少として、長期借入金の返済による支出32,664百万円、配当金の支払額1,930百万円などがあったことによるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度を生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

なお、アウトソーシング・ネットワーク及びソフトウェア開発についてのみ記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラストラクチャーサービス(百万円)	91,902	100.0
金融ITサービス(百万円)	75,767	106.6
産業ITサービス(百万円)	143,231	124.2
報告セグメント計(百万円)	310,901	111.7
その他(百万円)	-	-
合計(百万円)	310,901	111.7

(注) 金額は販売価格によっており、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
金融ITサービス	63,927	97.8	23,824	91.4
産業ITサービス	108,794	95.4	35,044	97.4
合計	172,721	96.3	58,869	94.9

(注) 1. ITインフラストラクチャーサービスは継続業務でありますので、金融ITサービス、産業ITサービスについてのみ記載しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	前年同期比(%)
ITインフラストラクチャーサービス(百万円)	113,407	103.0
金融ITサービス(百万円)	74,561	105.0
産業ITサービス(百万円)	151,322	101.2
報告セグメント計(百万円)	339,291	102.6
その他(百万円)	7,355	102.2
合計(百万円)	346,647	102.6

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 収益力の強化

平成26年3月期は、第2次中期経営計画に掲げた諸施策の深化が進み、ようやく成長路線の軌道に乗りつつある状況にまで到達しました。しかしながら、プロジェクト管理の強化等の対策を講じてきたにもかかわらず、当連結会計年度は非常に大きな不採算案件が複数発生してしまいました。不採算案件の大幅な抑制と生産性改善による収益力強化は最重要課題であり、今後、組織整備やマネジメント人材の育成、不採算案件対策の抜本的な見直しを徹底します。

また、事業面でも、好調な市場環境の中で確実に利益に結びつける体制を確保するのが重要と考えます。今後増大が見込まれるシステム開発領域、収益性の高い事業分野に、大胆なリソースシフトを行うとともに、確実に受注と利益に結びつける体制づくりを実施します。

(2) グループコミュニケーション基盤の強化とグループ一体経営

グループ共通ロゴの制定など、「as One Company」の取り組みは端緒につきましたが、今後は、市場・顧客、ならびにグループ内部においてグループブランドを浸透させ、「グループ一体経営」の実を示していく必要があります。また、事業領域レベル・戦略レベルでも、グループ内で特長ある明確な強み（成長エンジン）を構築し、その強みの連携を強化していきます。

本社系機能については、シェアードサービスの活用拡大や、グループ内での要員適正配置により、機能集約やベスト・プラクティスの展開を行い、更なる効率化と業務品質の高度化を図ります。

(3) グローバル化・サービス化への取り組み深化

グローバル展開については、全体最適の視点で合理化・効率化を図り、グループ横断的にサービス提供できるような事業展開を行います。中国については、東部地域の人件費高騰にともない収益構造が急速に悪化しているため、ASEAN地域全体も含めた拠点・機能配置の見直しを急ぎます。

また、グローバル事業規模拡大のためには、日系顧客企業の現地サポートのみならず、現地企業向けのローカルビジネスをより拡充する必要があり、現地企業との資本提携等、事業展開の手段を多様化していきます。

サービス化型事業については、グループ内での事業規模は依然として相対的に小さいため、市場ニーズに合致した企画型サービスを一層強化していきます。

4【事業等のリスク】

各事業におきましては、ソフトウェア開発では不採算化やアウトソーシングでは障害の発生など、事業固有のリスクが発生するおそれがありますが、各種対策を講じることで未然防止に努めております。

ITインフラストラクチャーサービス事業では、東京都、神奈川県、栃木県、富山県、愛知県、大阪府及び中国・天津市ほかに設置したデータセンターにおいて24時間365日稼働のアウトソーシング業務やクラウドサービスを行っております。データセンターの建物は免震または耐震構造を採用し、自家発電装置による無停電電源を確保し、防犯設備を完備するなど、想定し得る範囲で様々な設備環境を整備しております。

しかし、長期にわたる停電や、想定を超えた大規模自然災害、国際紛争・テロ及び重大な犯罪行為等により、データセンターの円滑な稼働が阻害されるような事態が発生した場合には、当社グループの経営成績や財政状況に影響を与える可能性があります。

なお、本項に含まれる将来に関する事項については、有価証券報告書提出日現在にて判断したものであります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループでは、T I S株式会社および株式会社インテックが中心となり、下記領域における先端的な研究開発に取り組んでおります。なお、当社グループにおける研究開発活動は、その多くが個別の事業セグメントに特化するものではなく、事業横断的な技術を探求するものです。

(1) ソフトウェア生産技術

開発の品質と生産性の向上を目指し、グループ各社がそれぞれの強みを活かした仕組み作りに取り組んでおり、その成果はグループで共有しています。

2013年度は、システム開発で大きな工数を占めるテスト工程に注力しました。株式会社インテックでは、テスト自動化基盤TaaS (Test as a Service) とテストスクリプトジェネレータの研究開発と社内活用を推進しており、2013年度下期から社内推進ワーキンググループを立ち上げ、各本部における取り組みを開始しました。また、製造工程の飛躍的な生産性向上を目指したプログラム自動生成ツールの研究開発にも取り組み、段階的なプロトタイプ開発と評価を行いました。

T I S株式会社では、テスト仕様・テストケースを中心にテストの計画から設計、実行、進捗、不具合までを統合的に管理するテスト管理システムCapsule-Tを開発し、2013年度上期から本格的な利用を開始しました。

さらにT I S株式会社では、上流工程の品質向上を目指して、新たに2つの領域において施策の研究を開始いたしました。一つは要件定義の品質向上を目的とした要求工学知識体系(REBOK)の採用に関する調査で、2014年度中にプロジェクトで試行した後、全社展開をめざしています。もう一つは形式手法を使用した仕様の品質高度化で、2014年度中に一定の成果をあげるべく施策化を進めています。

また、T I S株式会社では2010年度から取り組んでいるJava開発フレームワークであるXenlon~神龍(シエンロン)の開発検証を継続するとともに、金融・公共等の大規模基幹システムにおいて利用されている実行基盤であるNablarch(ナブラーク)の開発体制との融合を2014年1月に完了し、WEBアプリケーション開発における社内標準化と生産性向上を推進しています。

(2) クラウド技術

株式会社インテックでは、SDN(Software-Defined Networking)を含む、Software-Definedなデータセンターの構築技術の調査を行うとともに、それらの技術を活用したデータセンター/クラウドの連携モデルの検討と必要技術の調査を行いました。また、クラウド環境におけるセキュリティモデルの研究開発として、セキュアオンラインストレージの機能追加を行い、今後のサービス展開に向けた社内評価を行いました。さらに、大阪大学を中心とするDistcloudプロジェクトに協力し、“Long Distance Live Migration”技術の実証実験において、最大で地球の外周の半分以上に相当する約2万4千km離れた拠点間で仮想計算機(Virtual Machine: VM)を無停止で移動することに成功しました。

T I S株式会社は、独自のクラウド技術であるT.E.O.SとAWS (Amazon Web Service) 等のパブリッククラウドをハイブリッドで提供していますが、さらに2013年度はオープンソースのクラウド基盤構築ソフトウェアであるOpenStackの調査研究を開始しました。OpenStackを用いたプライベートクラウド基盤とAWSとを簡単に統合してシステムの構築や運用を行うことのできるCloudConductorを開発し、2014年3月にインターネットに公開しました。この一部は、経済産業省の「平成25年度「産業技術実用化開発事業費補助金(ソフトウェア制御型クラウドシステム技術開発プロジェクト)」を受けて実施したものです。

(3) オープンソース

T I S株式会社では、2011年度よりオープンソースソフトウェア(OSS)への貢献を重ねています。具体的には、システムインテグレーションに必要なミドルウェア(WEBサーバ、アプリケーションサーバ、データベース、クラスタ構成、監視運用等)を独自に検証し、「ISHIGAKI Template」という名称で提供しています。2013年度は、この豊富なサポート経験に基づいて、いくつかのミドルウェアOSSについての技術サポートとコンサルティングを事業として開始いたしました。

特に、世界中で広く使われているオープンソースの監視ツールであるZabbixには数多くの貢献をしました。具体的には、仮想環境やクラウド環境を統合的に監視するHyClops for ZabbixやPostgreSQLデータベースを監視するテンプレートとしてpg_monzを開発し、インターネットに公開しました。その功績は広くオープンソース・コミュニティに評価されており、2014年2月、優れたオープンソースソフトウェアの開発及び普及に貢献した個人等を表彰する「第9回 日本OSS奨励賞」(日本OSS推進フォーラム主催)を受賞いたしました。

(4) スマートフォン・タブレット端末関連技術

普及が加速しているスマートフォンやタブレット端末に関しても、重要なテーマとして継続的に研究開発に取り組んでおります。

株式会社インテックでは、総務省による「ICT街づくり推進事業」の採択テーマである「富山まちあるきICTコンシェルジュ事業」を実施しました。富山市・富山大学・富山県立大学・地元企業との連携のもとで、生活者へまちあるき情報を提供し、歩行者の動態情報を収集・分析するためのICTインフラと情報配信プラットフォームの整備に取り組みました。また、GPSが届かない屋内で位置を推定するための独自技術の研究開発を進め、「屋内位置特定サービス SonicLocator」としてリリースしました。

(5) ビッグデータ、ユビキタスプラットフォーム技術

これまで処理できなかった大量のビジネスデータ、さらには今後広く普及することが予想される各種のセンサーから産み出される大量のデータを処理する技術が実用化されつつあります。こうしたビッグデータの研究開発、それらを利用して各種のアプリケーションを実現するためのユビキタスプラットフォームの研究開発にも取り組んでいます。

株式会社インテックは、ユビキタスプラットフォーム事業の企画、開発、サービス提供のための環境を整備する専門組織として、「ユビキタスプラットフォーム事業開発室」を設置しました。独自開発のスケールアウト型ストレージ「EXAGE/Storage」を活用しながら、ユビキタスプラットフォームの構築を進めています。今後は、その基盤の上にインテックの健診プラットフォーム「スーパー・フェニックス」を核とするヘルスケアサービスをはじめ、他社サービスも含む個々のサービスを展開していく予定です。

T I S 株式会社ではビッグデータ解析の事業化を進め、マーケティング・プラットフォーム・ソリューションである「テクモノス」と連携したデータサイエンティスト向け統計解析実践セミナーを開始いたしました。また、主にASEAN市場へ向けた動きとして、2013年10月にはホーチミン市校工科大学との研究助成金契約の第一号として、「ホーチミン市内の交通量情報のリアルタイムでの取得および予測」と「特定の製品やサービスに対するネット上の評価の総合分析」に関する研究を開始しました。

(6) その他の研究開発活動

株式会社インテックでは、研究開発活動成果について各種学会発表や外部講演を実施しているほか、INTEC Technical Journal誌に論文発表し、広報活動を行っています。その他、慶応義塾大学、富山大学、富山県立大学等での特別講義を実施しています。

T I S 株式会社では、研究開発の取り組みをTech Sketchと名づけたウェブサイトで一般公開しており、幅広く技術者との意見交換できる場を運営しています。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は853百万円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。なお、詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」及び「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 重要な会計方針」に記載したとおりであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、「1 業績等の概要 (1)業績」に記載のとおり、売上高は346,647百万円、営業利益は19,510百万円、経常利益は18,971百万円、当期純利益は7,913百万円となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については、「4 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

システムの複雑化・大規模化、サービス化の進展、グローバル化の流れ、更には急速に進む技術革新等、経営環境が大きく変動する中、当社グループはIT業界のリーディングカンパニーとして、豊かな未来社会実現の一翼を担う企業グループを目指しております。

この実現のため中期経営計画「Brave Steps 2014」(2012~2014年度)を策定しました。この計画を推進、達成し、業界のリーディング企業として確固たる地位を確立することを目指します。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資金状況は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フローの状況」に記載のとおり、営業活動において25,770百万円の増加、投資活動において5,334百万円の減少、財務活動において5,872百万円の減少となりました。この結果、当連結会計年度末における資金は、前連結会計年度末に比べて14,708百万円増加し、43,142百万円となりました。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

当社グループでは、企業の礎である経営理念を以下の通り定めています。

経営理念

ITホールディングスグループは、ITを通じた様々なサービスの提供によりリーディング企業グループにふさわしい企業市民となり、お客様、社員とその家族、株主などすべてのステークホルダーから評価いただける企業価値の向上を目指します。

私たちは、グループの企業と社員が共に高く新しい目標にチャレンジする活力ある企業カルチャーを醸成し成長を続けます。

私たちは、グループ力を結集し優れた技術力と品質により、常に最適をお客様に提供いたします。

私たちは、高い企業モラルを堅持し、社会的責任を果たしていきます。

この理念のもと、次の4つのビジョン「ITによる豊かな未来社会実現の一翼を担う」「進取の精神を持ち、行動する」「最高水準の技術力を持つ」「IT業界及び社会の発展に貢献する」をグループ全員で共有し、当社グループが目指す理想の実現を図ります。

グループビジョン実現に向けて、中期経営計画の方針に基づき活動していきます。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、既存事業の基盤強化とセキュリティ等信頼性の高度化に対応するため、12,544百万円の投資を実施いたしました。

主に、ITインフラストラクチャーサービス事業のクラウドサービス環境整備・強化のため、データセンター設備の増強、開発用コンピュータの整備・拡充などに投資いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 国内子会社

平成26年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (名)
				建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
T I S (株)	G D C 御殿山 (東京都品川区)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	8,345	- (-)	1,089	9,435	15 (-)
T I S (株)	東京第1センター (東京都江東区)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	3,643	1,544 (3,494)	264	5,452	48 (-)
T I S (株)	東京第2センター (東京都江東区)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,546	- (-)	30	1,577	85 (-)
T I S (株)	東京第3センター (東京都江東区)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	3,533	2,826 (6,236)	866	7,225	23 (-)
T I S (株)	大阪センター (大阪府吹田市)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,802	798 (3,662)	75	3,676	189 (-)
T I S (株)	心斎橋 g D C (大阪府大阪市)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	1,855	- (-)	53	1,909	12 (-)
T I S (株)	心斎橋 g D C - E X (大阪府大阪市)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	727	- (-)	71	799	- (-)
(株)インテック	万葉スクエア (富山県高岡市)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,721	376 (3,753)	1,141	4,239	101 (-)
(株)インテック	横浜データセンター (神奈川県横浜市)	I T インフラストラ クチャーサービス	データセンター	2,884	1,058 (5,709)	2,127	6,069	107 (-)

(注) 1. 金額に消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員を表示しております。

3. 「その他」には無形固定資産(主としてソフトウェア)を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して計画しております。原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を図っております。

当連結会計年度末現在における重要な設備の増設、改修等に係る投資予定金額は、15,096百万円ですが、その所要資金については、自己資金、借入金等、それぞれ最適な手段を選択し充当いたします。

なお、経常的な設備の更新のための新設、改修等を除き、重要な設備の新設、改修等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	280,000,000
計	280,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	87,789,098	87,789,098	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	87,789,098	87,789,098	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成21年4月1日～ 平成22年3月31日 (注)1	1,580	86,373,919	1	10,001	1	2,501
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)2	1,415,179	87,789,098	-	10,001	1,610	4,111
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	-	87,789,098	-	10,001	-	4,111
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日	-	87,789,098	-	10,001	-	4,111
平成25年4月1日～ 平成26年3月31日	-	87,789,098	-	10,001	-	4,111

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成22年4月1日を効力発生日とする株式交換に基づき、ソラン株式会社の普通株式1株に対して当社の普通株式0.74株を割当交付いたしました。このため、同日付にて発行済株式総数が1,415,179株、資本準備金が1,610百万円増加しております。なお、当社が保有するソラン株式会社の普通株式については、本株式交換による株式の割当交付は行っておりません。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	49	31	336	207	10	11,283	11,916	-
所有株式数 (単元)	-	318,469	20,634	119,068	268,789	54	146,962	873,976	391,498
所有株式数の 割合(%)	-	36.44	2.36	13.62	30.75	0.01	16.82	100.00	-

(注) 1. 自己株式4,337株は、「個人その他」に43単元、「単元未満株式の状況」に37株含まれております。

2. 証券保管振替機構名義の株式2,780株は、「その他の法人」に27単元、「単元未満株式の状況」に80株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	13,394	15.26
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,532	8.58
I Tホールディングスグループ従業員持株会	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	2,497	2.85
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	2,332	2.66
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレー MUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9番7号)	1,799	2.05
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9番1号	1,602	1.83
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,438	1.64
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー (常任代理人 株式会社みずほ銀行決 済営業部)	P.O.BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,360	1.55
株式会社大林組	東京都港区港南2丁目15番2号	1,161	1.32
株式会社ジェーシービー	東京都港区南青山5丁目1番22号	1,161	1.32
計	-	35,935	40.93

- (注) 1. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから3社連名により、平成25年2月18日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成25年2月11日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株式会社三菱東京UFJ銀行を除く2社については、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,654	1.88
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,872	3.27
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	168	0.19
計	-	4,695	5.35

2. 大和住銀投信投資顧問株式会社より、平成26年4月2日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
大和住銀投信投資顧問株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目2番1号	3,681	4.19

3. 三井住友信託銀行株式会社から3社連名により、平成26年4月4日付で大量保有報告書の変更報告書の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	3,573	4.07
三井住友トラスト・アセット マネジメント株式会社	東京都港区芝3丁目33番1号	129	0.15
日興アセットマネジメント株 式会社	東京都港区赤坂9丁目7番1号	1,638	1.87
計	-	5,341	6.08

4. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	13,394千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	7,532千株
資産管理サービス信託銀行株式会社	1,438千株

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 4,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 87,393,300	873,933	-
単元未満株式	普通株式 391,498	-	-
発行済株式総数	87,789,098	-	-
総株主の議決権	-	873,933	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,700株(議決権27個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄には当社所有の自己株式37株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) I Tホールディングス株式会社	東京都新宿区西新宿8丁目17番1号	4,300	-	4,300	0.00
計	-	4,300	-	4,300	0.00

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年5月9日)での決議状況 (取得期間 平成26年5月12日～平成26年5月31日)	350,000	500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	311,800	499,954,400
提出日現在の未行使割合(%)	10.9	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5,438	8,026,674
当期間における取得自己株式	478	781,702

(注) 当期間における取得自己株式には、平成25年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	20,000	27,460,000	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	147	188,945	-	-
保有自己株式数	4,337	-	316,615	-

(注) 1. 当事業年度の合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式は、中央システム株式会社を当社の完全子会社とする株式交換による移転です。

2. 当期間における保有自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡しによる株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社グループは、株主の皆様への長期的かつ総合的な利益還元を重要な経営課題と認識しており、業績動向や財務状況、事業発展に備えるための内部留保の充実を勧奨し、連結配当性向30%程度を目安として、安定的に配当を継続するよう努めてまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会です。

当事業年度の利益配分につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり25円（うち中間配当8円）を実施することを決定しました。

次期につきましては、1株当たり30円（うち中間配当10円）とする予定です。

当社の期末配当の基準日は、毎年3月31日としております。また、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月30日 取締役会決議	702	8
平成26年6月25日 定時株主総会決議	1,492	17

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	1,995	1,377	978	1,328	1,854
最低(円)	952	655	654	798	1,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	1,448	1,584	1,666	1,716	1,823	1,854
最低(円)	1,150	1,352	1,509	1,501	1,630	1,593

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員】の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会 長	-	金岡 克己	昭和31年2月24日生	昭和60年5月 株式会社インテック入社 平成11年4月 同社理事 アウトソーシング事業 本部長 平成12年6月 同社取締役 株式会社アット東京代表取締役社 長 平成15年6月 株式会社インテック常務取締役 社長室長 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務 ネット ワークソリューション事業本部 担当 アウトソーシング事業本部 長 平成19年4月 同社代表取締役 執行役員社長 平成19年6月 同社代表取締役 執行役員社長 株式会社インテックホールディン グス取締役 平成20年4月 株式会社インテック代表取締役執 行役員社長 当社取締役 平成21年6月 株式会社インテック代表取締役社 長 当社取締役 平成24年6月 株式会社インテック取締役相談役 (現任) 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	158
代表取締役 社 長	-	前西 規夫	昭和24年4月19日生	昭和47年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社)入社 平成8年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成16年4月 同社代表取締役専務取締役 平成20年4月 同社代表取締役副社長ビジョン21 推進室担当、北京駐在員事務所担 当、営業推進本部長 平成21年4月 同社代表取締役副社長IT基盤 サービス事業部長、営業推進部担 当、ECセンター事業推進室担当 平成21年5月 同社代表取締役副社長IT基盤 サービス事業部長、営業推進部担 当、SonicGarden担当、ECセ ンター事業推進室担当 平成22年4月 同社取締役 当社副社長執行役員 平成22年6月 当社取締役副社長 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	47
取 締 役	-	桑野 徹	昭和27年5月3日生	昭和51年4月 株式会社東洋情報システム(現 T I S株式会社)入社 平成12年6月 同社取締役 平成16年4月 同社常務取締役 平成20年4月 同社専務取締役 金融・カード事 業統括本部長兼カード第1事業部 長 平成21年4月 同社専務取締役 金融・カード事 業統括本部長 平成22年4月 同社代表取締役副社長 金融事業 統括本部長 平成23年4月 同社代表取締役社長 平成25年4月 同社代表取締役会長兼社長(現 任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	盛田 繁雄	昭和21年9月24日生	昭和44年4月 株式会社インテック入社 平成6年6月 同社取締役 平成12年6月 同社常務取締役 平成15年4月 同社専務取締役 平成16年4月 同社取締役副社長 平成17年4月 同社取締役 執行役員副社長 平成18年10月 株式会社インテックホールディングス取締役 平成19年4月 株式会社インテック代表取締役 執行役員副社長 営業統括本部長 平成21年6月 同社代表取締役副社長 平成24年6月 同社代表取締役会長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	44
取締役	-	滝澤 光樹	昭和26年3月29日生	昭和48年4月 株式会社インテック入社 平成11年6月 同社取締役 平成13年6月 同社常務取締役 平成17年4月 同社取締役 執行役員専務CTO 平成19年6月 株式会社インテックホールディングス取締役副社長 事業企画・IR担当 平成20年4月 当社取締役副社長 平成23年4月 当社取締役 株式会社インテック取締役副社長 公共ソリューション事業本部長 金融ソリューションプロダクト事業本部長、BPO事業本部長 平成24年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	42
取締役	-	河崎 一範	昭和30年4月17日生	昭和53年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成13年6月 同社取締役 平成18年4月 TISソリューションビジネス株式会社取締役副社長 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成21年7月 ネオアクシス株式会社代表取締役副社長執行役員 平成23年6月 同社代表取締役副社長 平成25年4月 AJS株式会社執行役員副社長 平成25年6月 同社代表取締役社長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	19
取締役	-	加藤 明	昭和31年5月6日生	昭和55年4月 株式会社東洋情報システム(現TIS株式会社)入社 平成19年6月 同社取締役 平成20年4月 同社執行役員 産業第1事業部長 平成23年4月 同社常務執行役員 産業・公共事業統括本部副本部長兼産業・公共第1事業本部長 平成24年4月 同社常務執行役員 産業事業本部長 平成25年4月 クオリカ株式会社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	16
取締役 (社外)	-	小田 晋吾	昭和19年11月8日生	昭和45年7月 横河・ヒューレット・パッカート株式会社(現日本ヒューレット・パッカート株式会社)入社 平成9年1月 日本ヒューレット・パッカート株式会社取締役 平成11年1月 同社常務取締役 平成14年11月 同社取締役副社長 エンタープライズシステム事業統括 業務統括本部長 平成16年5月 同社取締役副社長 営業統括 平成17年2月 同社代表取締役副社長 営業統括 平成17年5月 同社代表取締役社長 平成19年2月 同社代表取締役社長執行役員 平成19年12月 同社顧問 平成20年4月 当社取締役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (社外)	-	石垣 禎信	昭和21年10月6日生	昭和44年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 平成10年4月 同社理事 アウトソーシング事業部長 平成13年1月 同社理事 インダストリアル・グローバル・パートナーシップ事業部長 平成13年11月 セピエント株式会社代表取締役社長 平成16年10月 株式会社アット東京代表取締役社長 平成21年6月 同社取締役会長 平成22年6月 同社顧問 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	-	米澤 信行	昭和25年2月8日生	昭和48年4月 株式会社三和銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成10年11月 同行大井町支店長 平成12年6月 同行国際審査部長 平成14年11月 日本電産株式会社関係会社管理部部長 平成15年7月 同社経営企画部長 平成16年6月 T I S株式会社監査役 平成19年6月 同社取締役コンプライアンス本部長兼コンプライアンス室長 平成20年4月 同社常務執行役員企画本部長 平成22年4月 同社常務執行役員企画本部長兼管理本部長 平成23年4月 同社顧問 平成23年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
常勤監査役 (社外)	-	笹倉 優	昭和27年8月14日生	昭和53年4月 三菱商事株式会社入社 平成14年4月 早稲田大学産業経営研究所特別研究員 平成14年9月 三菱商事株式会社退職 平成19年4月 嘉悦大学経営経済学部非常勤講師 平成22年9月 青山学院大学兼任講師(現任) 平成26年4月 早稲田大学産業経営研究所招聘研究員(現任) 平成26年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)6	-
監査役 (社外)	-	伊藤 大義	昭和21年10月13日生	昭和45年1月 監査法人辻監査事務所(合併および名称変更によりみずず監査法人)入所 平成元年2月 みずず監査法人代表社員 平成16年7月 日本公認会計士協会副会長 平成19年8月 公認会計士伊藤大義事務所(現 公認会計士伊藤事務所)設立所長(現任) 平成21年4月 早稲田大学大学院会計研究科教授 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (社外)	-	上田 宗央	昭和23年1月1日生	昭和58年8月 株式会社テンポラリーセンター (現 株式会社パソナ)入社 昭和63年1月 同社常務取締役 国際事業部長兼 事業開発部長 株式会社パソナアメリカ代表取締 役社長 平成3年4月 同社専務取締役 営業本部長 平成5年6月 同社取締役副社長 平成12年6月 同社代表取締役社長 平成16年8月 株式会社プロフェッショナルバン ク代表取締役社長 平成19年4月 同社代表取締役会長(現任) 平成24年6月 当社監査役(現任)	(注)5	0
計						380

- (注) 1. 取締役小田晋吾氏及び石垣禎信氏は、社外取締役であります。
2. 監査役笹倉優氏、伊藤大義氏及び上田宗央氏は、社外監査役であります。
3. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 平成24年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 平成26年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、お客様や株主等のすべてのステークホルダーから信頼され続けると共に、社会の期待に応える企業となるために、経営の透明性や健全性に加え、企業活動における企業倫理と法令遵守に基づく行動を常に意識し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めて参ります。

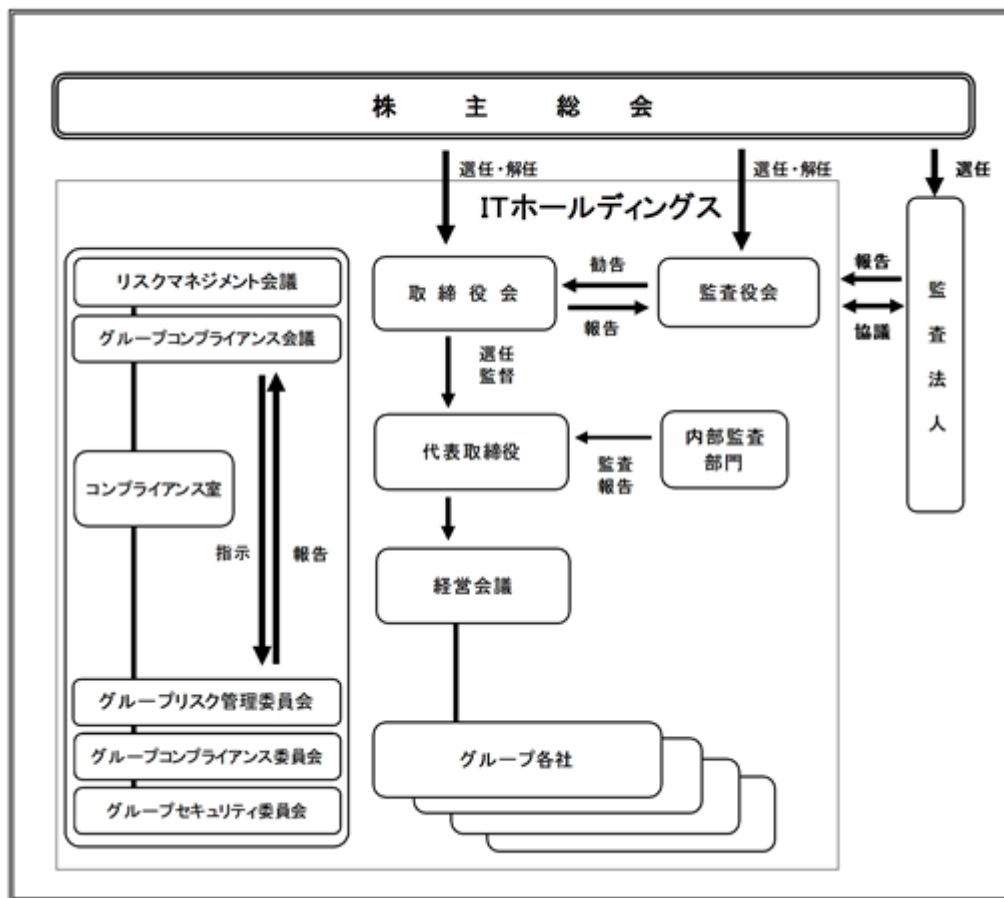
企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、定款の定めにある取締役15名以内で構成致します。取締役会は、毎月開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要な業務執行その他法定の事項について審議・決定を行います。

また、代表取締役の業務執行に関する意思決定を支援し、迅速化の観点より、執行役員制度を導入するとともに、経営会議を設置しております。

当社の機関及び内部統制は次のとおりであります。



ロ．当該体制を採用する理由

当社は、監査役会を設置し、社外監査役を含めた監査役による独立的かつ客観的な立場からの経営監視機能が有効であると判断し、監査役設置会社形態を採用しております。

また、業界及び企業経営に関する経験と見識を有する社外取締役を選任し、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言等を通じて、取締役会の監督機能強化を図っております。

八．内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会の監督機能の強化を図るため、取締役9名のうち社外取締役を2名と致しております。なお、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に機動的に対応して最適な経営体制とすることを目的として、取締役の任期を1年としております。

また、経営会議を適宜開催して当社グループの営業状況の進捗を管理するとともに、当社グループの業務執行に関わる重要事項について協議し、情報の共有とグループ・ガバナンスの強化を進めております。

二．リスク管理体制の整備状況

当社は、グループC S R基本方針を制定し、代表取締役社長が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令順守及び社会倫理の遵守を企業活動の前提とし徹底するために以下の取り組みをしております。

() コンプライアンス室、グループコンプライアンス会議

コンプライアンス室がグループ全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めております。また、代表取締役社長を議長とするグループコンプライアンス会議を運営し、グループコンプライアンス上の重要な問題を審議し、改善事項等のグループ全社への浸透を図っております。

() リスク管理体制の整備状況

当社は常に様々なリスクを予め念頭において事業活動を行っておりますが、もっとも重視しておりますリスクは、情報を扱う企業として、地震などの自然災害リスク（データセンターの破損）と、個人情報を中心とする情報漏えいであります。

リスク管理に関しては、グループ全体を統括するリスクマネジメント会議を中心にグループ各社のリスク管理委員会の活動を指導・支援するとともに、リスク発生時には、各種対策本部の設置による迅速な対応など、影響を最小限のものとするために十分なグループ内連携体制を確立しております。

一方、リスク管理の一環として前項のグループコンプライアンス会議を運営し、一層のグループのコンプライアンス強化に向けた体制を確立しております。

これらグループ内体制も、今後のグループ事業内容、時代の変化に伴うリスクの変容に対応させるために、必要に応じて見直しを行ってゆく所存です。

ホ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項の最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は監査役制度を採用し、監査役4名（うち社外監査役3名）で監査役会を構成致します。取締役会への出席、重要な書類の閲覧及び子会社の調査、必要に応じて、会計監査人やコンプライアンス室等との意見交換を行い、経営や業務活動全般にわたり、取締役の職務執行を厳正に監査することとしております。

コンプライアンス本部に所属する内部監査部門である考査室（2名）は、監査役、会計監査人をはじめ、グループ各社の内部監査部門と随時意見交換を行い、効率的で品質の良いグループ全体の内部監査に努めております。又、監査実施の結果に基づく説明及び問題点等確認のため、財務経理部やコンプライアンス室等との意見交換を行っております。

会計監査の状況

当社は、会計監査を担当する会計監査人として新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、会計監査を受けております。なお、当社の監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりであります。

公認会計士	齊藤 浩史 氏（継続監査年数1年）
公認会計士	大村 啓三 氏（継続監査年数5年）
公認会計士	善方 正義 氏（継続監査年数3年）

監査業務に関わる補助者の人数

公認会計士	6名
その他	4名

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

なお、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する判断は、東京証券取引所「上場管理に関するガイドライン」の規定に基づき、総合的に判断することとしております。

・社外取締役

小田晋吾	<p>日本ヒューレット・パッカード株式会社代表取締役社長を経験されており、同氏のIT分野を中心とした業界動向や企業経営に関する豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かし、また独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただくと判断し、社外取締役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
石垣禎信	<p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、また、同氏のITサービス業界における幅広い活動経験と豊富な専門知識を当社の経営に活かし、独立した立場から取締役会の意思決定の妥当性、相当性を確保するための助言・提言をいただけるものと考え、社外取締役として選任しております。</p> <p>なお、同氏は、当社グループの取引先である日本アイ・ピー・エム株式会社（連結売上高に対する当該会社の取引割合は1.16%）に、平成13年10月末まで在籍しておりましたが、退職後、既に12年7カ月が経過しており、かつ、当該取引先が当社経営の意思決定に与える影響は全くない状況であるため、同氏が一般株主と利益相反の生じるおそれはなく、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>また、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>

・社外監査役

笹倉 優	<p>研究員または講師として、早稲田大学、嘉悦大学および青山学院大学において、グローバル化を進める企業の戦略的意思決定やコーポレート・ガバナンスの仕組み等についての調査・研究経験を有しており、高度な専門知識と豊富な経験を活かし、当社のグローバル化およびコーポレート・ガバナンス体制強化の観点で監査役として適切に職務を遂行することができるかと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
伊藤大義	<p>公認会計士の資格を有しており、財務および会計等に関する専門的な知識およびこれまでの経験を活かし、当社のグループ監査体制強化に資する人材であります。なお、同氏は会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により監査役としての職務を適切に遂行することができるかと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>
上田宗央	<p>企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に活かし、監査役として適切に職務を遂行することができるかと判断し、社外監査役として選任しております。</p> <p>また、同氏は、独立役員の属性として、東京証券取引所が規定する項目に該当することはなく、同氏と一般株主との間に利益相反が生じるおそれはないため、独立性は確保されているものと判断しております。</p> <p>なお、同氏と当社との間には特別の利害関係等はありません。</p>

役員報酬等

イ．役員区分ごとの基本報酬の総額及び対象となる役員の員数

区 分	基本報酬額の総額	対象となる役員の員数
取 締 役 (うち社外取締役)	1 5 8 百万円 (1 2 百万円)	6 名 (2 名)
監 査 役 (うち社外監査役)	5 7 百万円 (1 6 百万円)	4 名 (2 名)
合 計 (うち社外役員)	2 1 6 百万円 (2 8 百万円)	1 0 名 (4 名)

- (注) 1．当社は退職慰労金制度を導入しておらず、また賞与の支給はありません。
 2．当事業年度については、使用人兼務取締役の使用人分給とはありません。
 3．当事業年度末現在の取締役は9名(うち社外取締役2名)であります。なお、上記取締役の員数と相違しておりますのは、平成25年6月25日開催の第5期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含み、また、無報酬の取締役が5名在任しているためであります。
 4．取締役及び監査役の報酬限度額は、平成21年6月25日開催の第1期定時株主総会において、取締役が年額400百万円以内(うち社外取締役が50百万円以内)、監査役が年額85百万円以内と決議いただいております。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

該当事項はありません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の取締役(社外取締役を除く)の報酬は、「基準報酬」と「業績連動報酬」で構成しており、毎年各人別に見直しを行っております。

「基準報酬」は、役位別の月額定額制とし、「業績連動報酬」は業績に連動して役位別の月額金額を設定し、それを越えない金額内で各人別に決定しております。

また、基準報酬額に応じて役員持株会への拠出金額のガイドラインを設定し、一定額の株式を購入することとしております。

株式保有状況

当社については以下の通りです。

イ．純投資目的以外の目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

ロ．純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるT I S株式会社については以下の通りです。

ハ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

93銘柄 22,592百万円

二．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デジタルガレージ	7,419	2,259,085	取引関係維持・発展のため
(株)インターネットイニシアティブ	528,000	1,716,000	取引関係維持・発展のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	908,559	620,545	取引関係維持・発展のため
月島機械(株)	700,000	592,900	取引関係維持・発展のため
アステラス製薬(株)	113,600	574,816	取引関係維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	293,000	332,262	取引関係維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	579,849	323,555	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
(株)アプラスフィナンシャル	1,449,500	253,662	取引関係維持・発展のため
コムチェア(株)	120,000	253,200	取引関係維持・発展のため
(株)大塚商会	23,081	235,661	取引関係維持・発展のため
三井化学(株)	1,125,000	230,625	取引関係維持・発展のため
(株)T&Dホールディングス	200,000	227,200	取引関係維持・発展のため
(株)ピーエスピー	145,800	205,578	取引関係維持・発展のため
(株)電算システム	100,000	184,900	取引関係維持・発展のため
ULSグループ(株)	1,403	184,213	取引関係維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,346	178,731	取引関係維持・発展のため
(株)日新	650,000	172,900	取引関係維持・発展のため
(株)八十二銀行	200,000	113,800	取引関係維持・発展のため
テクマトリックス(株)	122,200	88,106	取引関係維持・発展のため
セイノーホールディングス(株)	84,141	68,490	取引関係維持・発展のため
帝人(株)	300,000	65,400	取引関係維持・発展のため
(株)中京銀行	280,226	56,045	取引関係維持・発展のため
東洋証券(株)	140,000	55,020	取引関係維持・発展のため
象印マホービン(株)	144,000	47,808	取引関係維持・発展のため
ゼリア新薬工業(株)	30,000	43,560	取引関係維持・発展のため
ユニーグループ・ホールディングス(株)	42,217	31,367	取引関係維持・発展のため
宝ホールディングス(株)	20,133	17,496	取引関係維持・発展のため
(株)トークン	10,000	17,150	取引関係維持・発展のため
(株)システムリサーチ	12,000	14,832	取引関係維持・発展のため
オリックス(株)	12,000	14,292	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)デジタルガレージ	1,483,800	2,608,520	取引関係維持・発展のため
(株)インターネットイニシアティブ	528,000	1,315,248	取引関係維持・発展のため
月島機械(株)	700,000	808,500	取引関係維持・発展のため
東海東京フィナンシャル・ホールディングス(株)	908,559	786,812	取引関係維持・発展のため
アステラス製薬(株)	568,000	695,232	取引関係維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	293,000	380,314	取引関係維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	579,849	328,774	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
(株)ピーエスピー	145,800	313,470	取引関係維持・発展のため
(株)大塚商会	23,239	313,265	取引関係維持・発展のため
三井化学(株)	1,125,000	284,625	取引関係維持・発展のため
(株)T & Dホールディングス	200,000	245,400	取引関係維持・発展のため
(株)電算システム	200,000	238,800	取引関係維持・発展のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	47,346	208,748	取引関係維持・発展のため
(株)日新	650,000	191,100	取引関係維持・発展のため
(株)アプラスフィナンシャル	1,449,500	173,940	取引関係維持・発展のため
ULSグループ(株)	140,300	134,688	取引関係維持・発展のため
(株)八十二銀行	200,000	117,400	取引関係維持・発展のため
セイノーホールディングス(株)	84,141	82,710	取引関係維持・発展のため
帝人(株)	300,000	76,800	取引関係維持・発展のため
テクマトリックス(株)	122,200	71,364	取引関係維持・発展のため
ゼリア新薬工業(株)	33,000	69,168	取引関係維持・発展のため
(株)中京銀行	280,226	50,720	取引関係維持・発展のため
東洋証券(株)	140,000	49,420	取引関係維持・発展のため
象印マホービン(株)	144,000	47,232	取引関係維持・発展のため
ユニグループ・ホールディングス(株)	42,217	25,921	取引関係維持・発展のため
(株)トーカン	10,000	20,670	取引関係維持・発展のため
(株)システムリサーチ	12,000	20,400	取引関係維持・発展のため
宝ホールディングス(株)	23,488	18,484	取引関係維持・発展のため
オリックス(株)	12,000	17,436	取引関係維持・発展のため
日本ユニシス(株)	16,800	16,951	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

該当事項はありません。

ホ．純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が2番目に大きい会社である株式会社インテックについては以下の通りです。

ヘ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

98銘柄 10,669百万円

ト．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)マクロミル	514,400	596,189	取引関係維持・発展のため
住友不動産(株)	115,000	413,425	取引関係維持・発展のため
(株)北國銀行	1,001,440	393,565	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
(株)ナナオ	176,400	290,354	取引関係維持・発展のため
ULSグループ(株)	2,200	288,860	取引関係維持・発展のため
三菱電機(株)	300,000	227,100	取引関係維持・発展のため
アドソル日進(株)	195,000	214,500	取引関係維持・発展のため
(株)マネースクウェア・ジャパン	1,000	179,500	取引関係維持・発展のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	750,000	142,500	金融機関との安定取引のため
コスモ石油(株)	500,000	99,000	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	846,000	472,068	株主総会における議決権行使権限のみ有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,600,000	304,000	株主総会における議決権行使権限のみ有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)シグマクス	1,980,000	2,358,180	取引関係維持・発展のため
アドソル日進(株)	585,000	483,210	取引関係維持・発展のため
E I Z O(株)	176,400	475,927	取引関係維持・発展のため
住友不動産(株)	115,000	464,830	取引関係維持・発展のため
(株)北國銀行	1,001,440	361,519	取引関係維持・発展のため、 金融機関との安定取引のため
三菱電機(株)	300,000	348,600	取引関係維持・発展のため
(株)マネースクウェア・ジャパン	200,000	265,200	取引関係維持・発展のため
U L Sグループ(株)	220,000	211,200	取引関係維持・発展のため
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	825,000	163,350	金融機関との安定取引のため
エンカレッジ・テクノロジー(株)	50,000	106,250	取引関係維持・発展のため

みなし保有株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	846,000	859,620	株主総会における議決権行使権限 のみ有しております。
(株)ほくほくフィナンシャルグループ	1,600,000	294,590	株主総会における議決権行使権限 のみ有しております。

(注) 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算していません。

チ．純投資目的で保有する投資株式について

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

取締役選任決議の要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとしている事項

- () 当社は、経営環境に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的として、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- () 当社は、株主への機動的な利益還元を行うために、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	42	-	44	-
連結子会社	198	21	191	23
計	241	21	236	23

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務
 子会社の財務会計に関するアドバイザリー業務

(当連結会計年度)

当社グループは、監査公認会計士等に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に次の業務を委託し、対価を支払っております。

監査・保証実務委員会実務指針第86号(受託業務に係る内部統制の保証報告書)に基づく内部統制の整備状況及び運用状況の検証業務
 子会社の財務会計に関するアドバイザリー業務

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は定めておりません。

監査報酬については、監査公認会計士等の作成する監査計画等に準拠した適切な金額を確保し、監査役会の承認を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,633	43,248
受取手形及び売掛金	6 68,249	68,301
リース債権及びリース投資資産	9,322	6,654
有価証券	5,401	226
商品及び製品	3,035	3,207
仕掛品	9 7,091	9 6,757
原材料及び貯蔵品	200	229
繰延税金資産	8,523	6,603
その他	7,846	8,450
貸倒引当金	85	159
流動資産合計	138,219	143,519
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	3, 8 58,133	3, 8 56,565
機械装置及び運搬具(純額)	4,231	4,428
土地	3 21,135	3 20,726
リース資産(純額)	3,615	4,738
その他(純額)	6,475	5,153
有形固定資産合計	2 93,592	2 91,612
無形固定資産		
のれん	4 1,784	4 771
その他	13,487	14,802
無形固定資産合計	15,272	15,573
投資その他の資産		
投資有価証券	1 32,633	1 38,787
退職給付に係る資産	-	4,103
繰延税金資産	6,823	6,881
その他	1 17,577	1 13,362
貸倒引当金	1,816	229
投資その他の資産合計	55,218	62,905
固定資産合計	164,083	170,091
資産合計	302,302	313,610

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6 17,692	18,828
短期借入金	3 32,881	3 14,299
未払法人税等	3,112	3,495
賞与引当金	11,074	10,932
その他の引当金	551	1,007
その他	25,750	24,226
流動負債合計	91,063	72,790
固定負債		
長期借入金	3 27,668	3 44,570
リース債務	5,501	6,160
繰延税金負債	492	470
再評価に係る繰延税金負債	7 732	7 732
退職給付引当金	12,762	-
役員退職慰労引当金	108	88
退職給付に係る負債	-	18,688
その他	5,813	5,606
固定負債合計	53,079	76,316
負債合計	144,143	149,107
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金	86,787	86,786
利益剰余金	51,596	57,579
自己株式	27	6
株主資本合計	148,357	154,360
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,271	5,975
土地再評価差額金	7 1,967	7 1,967
為替換算調整勘定	147	48
退職給付に係る調整累計額	-	1,964
その他の包括利益累計額合計	2,157	2,092
新株予約権	42	45
少数株主持分	7,602	8,004
純資産合計	158,159	164,502
負債純資産合計	302,302	313,610

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	337,834	346,647
売上原価	2,727,935	2,728,881
売上総利益	60,899	62,766
販売費及び一般管理費	1,242,727	1,243,255
営業利益	18,171	19,510
営業外収益		
受取利息	23	38
受取配当金	565	644
為替差益	184	88
不動産賃貸料	257	259
その他	427	626
営業外収益合計	1,458	1,656
営業外費用		
支払利息	789	598
持分法による投資損失	105	470
資金調達費用	-	350
貸倒引当金繰入額	482	30
その他	813	745
営業外費用合計	2,189	2,195
経常利益	17,440	18,971
特別利益		
固定資産売却益	344	31
投資有価証券売却益	95	817
その他	36	43
特別利益合計	175	862
特別損失		
固定資産除却損	5,662	5,269
減損損失	6,152	6,107
事業整理損	-	463
特別退職金	-	608
構造改革費用	8,843	-
退職給付制度一部終了損	9,260	9,148
その他	4,792	4,834
特別損失合計	6,431	3,398
税金等調整前当期純利益	11,185	16,435
法人税、住民税及び事業税	5,224	5,459
法人税等調整額	349	2,353
法人税等合計	4,874	7,813
少数株主損益調整前当期純利益	6,310	8,622
少数株主利益	441	708
当期純利益	5,868	7,913

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,310	8,622
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,108	1,689
土地再評価差額金	248	-
為替換算調整勘定	169	249
持分法適用会社に対する持分相当額	4	24
その他の包括利益合計	1,303	1,963
包括利益	9,343	10,586
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,804	9,813
少数株主に係る包括利益	539	773

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	86,787	47,673	25	144,436
当期変動額					
剰余金の配当			2,194		2,194
当期純利益			5,868		5,868
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			248		248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	3,923	2	3,920
当期末残高	10,001	86,787	51,596	27	148,357

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	1,210	1,718	270	-	778	38	7,267	150,965
当期変動額								
剰余金の配当								2,194
当期純利益								5,868
自己株式の取得								2
自己株式の処分								0
土地再評価差額金の取崩								248
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,061	248	123	-	2,935	3	334	3,273
当期変動額合計	3,061	248	123	-	2,935	3	334	7,194
当期末残高	4,271	1,967	147	-	2,157	42	7,602	158,159

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	10,001	86,787	51,596	27	148,357
当期変動額					
剰余金の配当			1,930		1,930
当期純利益			7,913		7,913
自己株式の取得				8	8
自己株式の処分		1		29	27
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					-
当期変動額合計	-	1	5,982	21	6,002
当期末残高	10,001	86,786	57,579	6	154,360

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,271	1,967	147	-	2,157	42	7,602	158,159
当期変動額								
剰余金の配当								1,930
当期純利益								7,913
自己株式の取得								8
自己株式の処分								27
土地再評価差額金の取崩								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,703	-	196	1,964	64	3	402	341
当期変動額合計	1,703	-	196	1,964	64	3	402	6,343
当期末残高	5,975	1,967	48	1,964	2,092	45	8,004	164,502

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,185	16,435
減価償却費	12,920	12,454
減損損失	1,523	1,073
固定資産除却損	662	269
のれん償却額	1,670	1,095
賞与引当金の増減額(は減少)	11	151
貸倒引当金の増減額(は減少)	238	1,513
退職給付引当金の増減額(は減少)	413	12,762
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	13,958
受取利息及び受取配当金	589	682
支払利息	789	598
売上債権の増減額(は増加)	4,088	1,597
たな卸資産の増減額(は増加)	770	142
仕入債務の増減額(は減少)	71	1,138
構造改革費用	401	-
その他	1,402	843
小計	25,936	31,304
利息及び配当金の受取額	578	695
利息の支払額	819	626
法人税等の支払額	4,180	5,602
営業活動によるキャッシュ・フロー	21,515	25,770
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	5,600	22,499
有価証券の売却及び償還による収入	500	27,699
有形固定資産の取得による支出	7,454	6,220
無形固定資産の取得による支出	4,149	5,409
投資有価証券の取得による支出	992	8,388
投資有価証券の売却及び償還による収入	990	4,709
敷金及び保証金の差入による支出	308	397
敷金及び保証金の回収による収入	2,263	758
事業譲渡による収入	-	4,920
その他	358	505
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,391	5,334
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	4,053	223
長期借入れによる収入	12,500	30,850
長期借入金の返済による支出	24,294	32,664
社債の償還による支出	100	-
配当金の支払額	2,194	1,930
少数株主への配当金の支払額	199	323
その他	1,540	1,579
財務活動によるキャッシュ・フロー	19,883	5,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	109	140
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	12,649	14,703
現金及び現金同等物の期首残高	41,119	28,433
合併に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	4
会社分割に伴う現金及び現金同等物の減少額	36	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,433	1 43,142

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期43社、当期40社

主要な連結子会社の名称

T I S 株式会社

株式会社インテック

株式会社アグレックス

クオリカ株式会社

A J S 株式会社

前連結会計年度において連結子会社でありましたA J Sシステムサービス株式会社、株式会社ウィズインテック、オーテック株式会社は清算したため、連結の範囲から除いております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

株式会社マイテック

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

主要な会社名

株式会社マイテック

(2) 持分法適用の関連会社数 11社

主要な会社名

株式会社プラネット

イーソリューションズ株式会社

ネットイヤーグループ株式会社

(3) 持分法を適用していない非連結子会社(株式会社インテック・アイティ・キャピタル他)及び関連会社(株式会社新川インフォメーションセンター他)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、TIS R&D Center, Inc.、TISI(上海)Co., Ltd.、天津提愛斯海泰信息系统有限公司、QUALICA ASIA PACIFIC PTE.Ltd.、QUALICA(SHANGHAI)INC.、株式会社スカイインテック、北京提愛斯信息科技有限公司、天津提愛斯数字科技有限公司及び天津提愛斯軟件有限公司の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては12月31日現在の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書類を基礎とし、持分相当額で取り込む方法によっております。

(ロ)デリバティブ

時価法

(ハ)たな卸資産

商品及び製品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品

主として最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産（リース資産を除く）

建物、構築物、車輛運搬具

主として定額法

機械装置、器具備品

主として定率法

(ロ)無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、主として、見込有効期間（3年）における見込販売数量に基づく償却額と販売可能な残存有効期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい金額を計上しております。また自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

(ハ)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(ハ)役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、国内連結子会社の一部は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、主としてその発生時に一括処理しております。

数理計算上の差異については、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年～15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。なお、一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる契約

工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

その他の契約

工事完成基準

(ロ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の換算は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入金

(ハ) ヘッジ方針

金利スワップ取引については、金利リスクを低減する目的で行っております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段についてそれぞれのキャッシュ・フロー総額の変動額を比較しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

子会社の実態に基づいた適切な償却期間（計上後20年以内）において定額法により償却しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債または退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が4,103百万円、退職給付に係る負債が18,688百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が1,964百万円減少し、少数株主持分が11百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額は22.38円減少しております

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

(1) 概要

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用します。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「投資有価証券評価損」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」の「投資有価証券評価損」に表示していた71百万円は、「その他」として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券評価損益(は益)」に表示していた71百万円は、「その他」として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有価証券の売却及び償還による収入」、「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた134百万円は、「有価証券の売却及び償還による収入」500百万円、「投資有価証券の取得による支出」992百万円、「その他」358百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	2,360百万円	1,886百万円
投資有価証券(その他の有価証券)	494	485
その他(出資金)	384	208

2 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
減価償却累計額	77,782百万円	81,276百万円

3 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	12,579百万円	97百万円
土地	3,331	121
計	15,910	219

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	10百万円	10百万円
長期借入金(1年以内に返済予定のものを含む)	373	-
計	383	10

4 のれん及び負ののれん

のれんは、固定負債である負ののれんと相殺した差額を記載しております。相殺前の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
のれん	1,914百万円	830百万円
負ののれん	129	58
差引	1,784	771

5 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)	
射水ケーブルネットワーク(株)	56百万円	射水ケーブルネットワーク(株)	48百万円
(株)パワー・アンド・IT	1,291	(株)パワー・アンド・IT	1,239
計	1,347	計	1,287

6 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	68百万円	- 百万円
支払手形	194	-

7 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号 最終改正 平成13年3月31日）に基づき、平成14年3月31日に事業用の土地の再評価を行っております。なお、再評価差額金については、土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

8 圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している国庫補助金等による圧縮記帳累計額及びその内訳は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
圧縮記帳額	76百万円	76百万円
(うち、建物及び構築物)	76	76

9 損失が見込まれる請負契約に係る仕掛品は、これに対応する受注損失引当金と相殺表示しております。相殺表示した仕掛品に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
仕掛品	1,407百万円	886百万円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
従業員給与	13,402百万円	14,568百万円
賞与引当金繰入額	1,822	1,870
貸倒引当金繰入額	26	112
退職給付費用	1,006	1,046
役員退職慰労引当金繰入額	9	2

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
	1,002百万円	853百万円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	43百万円	- 百万円
その他	0	1
計	44	1

4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	1百万円	79百万円
機械装置及び運搬具	0	4
土地	38	97
その他	-	3
計	39	185

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	134百万円	54百万円
機械装置及び運搬具	53	23
ソフトウェア	413	167
その他	59	23
計	662	269

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	(株)インテック (富山県富山市)	建物、土地、ソフトウェア他	511
業務用資産	(株)ネクスウェイ (東京都新宿区)	ソフトウェア	292
全社資産	T I S (株) (神奈川県横浜市)	土地	520
その他		建物、土地、ソフトウェア他	199
		合計	1,523

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額の全額を減損損失として特別損失に計上しております。

全社資産及びその他に含まれる全資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたものについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

主として業務用資産の内、市場販売目的のソフトウェアについては見込み販売数量により将来回収可能価額を計算しており、また、その他の業務用資産及びその他については、その使用価値を見積もった結果回収可能性が認められないため、回収可能価額をゼロとして帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

全社資産の回収可能価額については、正味売却価額により測定しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

用途	場所	種類	減損損失 (百万円)
業務用資産	T I S (株) (東京都新宿区)	建物及び構築物、ソフトウェア他	105
業務用資産	T I S (株) (大阪府吹田市)	建物及び構築物	344
業務用資産	(株)インテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地	124
業務用資産	(株)インテック (宮城県仙台市)	建物及び構築物、土地他	152
業務用資産	(株)スカイインテック (富山県富山市)	建物及び構築物、土地	237
その他		建物及び構築物、ソフトウェア	109
		合計	1,073

(資産のグルーピングの方法)

当社グループは、各社事業本部、地域、サービス区分により、また賃貸不動産については個別の物件ごとに資産グループの単位としております。なお、プロジェクト特有の資産を有する場合には、個別にグルーピングを行っております。

(減損損失の認識に至った経緯)

業務用資産につきましては、開発用固定資産における収益性の低下や建物及び構築物、及び土地の将来使用価値の低下により、投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額の一部または全額を減損損失として特別損失に計上しております。

その他に含まれる全社資産につきましては、将来の使用見込みがないと判断されたものについて、減損損失として特別損失に計上しております。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は主に不動産鑑定評価額により、使用価値については将来キャッシュ・フローを0.8%から4.2%で割り引いて算定しております。

7 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1,291百万円	1,831百万円

8 前連結会計年度の構造改革費用は、グループ会社において原価構造の改革を行っており、その改革のために発生した退職加算金の支払いによる費用であります。

9 退職給付制度一部終了損は、一部のグループ会社において退職金・企業年金制度を確定拠出年金制度に移行したことによる費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,458百万円	3,104百万円
組替調整額	97	788
税効果調整前	4,555	2,316
税効果額	1,447	626
その他有価証券評価差額金	3,108	1,689
土地再評価差額金：		
税効果額	248	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	169	249
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	4	24
その他の包括利益合計	3,033	1,963

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	87,789,098	-	-	87,789,098
合計	87,789,098	-	-	87,789,098
自己株式				
普通株式(注)1,2	16,882	2,208	44	19,046
合計	16,882	2,208	44	19,046

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2,208株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少44株は、単元未満株式の売り渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	42
合計		-	-	-	-	-	42

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,579	18	平成24年3月31日	平成24年6月27日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	614	7	平成24年9月30日	平成24年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,228	利益剰余金	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	87,789,098	-	-	87,789,098
合計	87,789,098	-	-	87,789,098
自己株式				
普通株式（注）1, 2	19,046	5,438	20,147	4,337
合計	19,046	5,438	20,147	4,337

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5,438株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少20,147株は、株式交換による減少20,000株及び単元未満株式の売り渡しによる減少147株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
連結子会社	-	-	-	-	-	-	45
合計		-	-	-	-	-	45

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,228	14	平成25年3月31日	平成25年6月26日
平成25年10月30日 取締役会	普通株式	702	8	平成25年9月30日	平成25年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,492	利益剰余金	17	平成26年3月31日	平成26年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	28,633百万円	43,248百万円
有価証券勘定	5,401	226
計	34,034	43,474
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	301	207
取得日から償還期までの期間が3ヶ月を超える債券等	5,299	124
現金及び現金同等物	28,433	43,142

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産 及び債務の額	2,156百万円	1,641百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

アウトソーシング事業における機械装置等(機械装置及び器具備品)であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(平成25年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	80	50	29
器具備品	66	58	8
その他	59	54	5
合計	206	163	43

(単位：百万円)

	当連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械装置及び運搬具	80	64	15
器具備品	310	248	62
その他	300	168	133
合計	691	480	210

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	78	56
1年超	18	169
合計	97	225

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
支払リース料	331	133
減価償却費相当額	302	119
支払利息相当額	6	7

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	3,054	3,247
1年超	20,423	18,062
合計	23,478	21,309

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
リース料債権部分	9,040	6,249
見積残存価額部分	-	-
受取利息相当額	344	206
リース投資資産	8,695	6,042

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	227	171	128	91	21	0
リース投資資産	3,065	2,376	1,753	1,094	432	317

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	232	169	129	53	16	0
リース投資資産	2,215	1,714	1,247	677	295	99

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年以内	67	70
1年超	112	107
合計	180	177

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。有価証券は、主に譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、一部は市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。借入金等について、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に必要な資金の調達及び安定的な資金残高を確保するための資金調達であります。このうち長期借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されており、一部の連結子会社はデリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7)重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、リスク管理規程等に従い、取引先ごとに期日および残高の管理を行うと共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図り、主な取引先の信用状況を定期的に把握しております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

一部の連結子会社は、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的到时価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握すると共に、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引につきましては、各社の社内規程に基づき、取締役会等における承認に従って取引を行い、記帳および取引先との残高照合等を行っております。また、取引実績についても、半年毎に取締役会等に報告しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	28,633	28,633	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,249		
貸倒引当金(*1)	16		
	68,232	68,232	-
(3) リース債権及びリース投資資産	9,322		
貸倒引当金(*1)	16		
	9,305	9,332	27
(4) 有価証券及び投資有価証券	19,028	19,323	294
資産計	125,200	125,522	322
(1) 支払手形及び買掛金	17,692	17,692	-
(2) 短期借入金	808	808	-
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	59,742	59,803	60
負債計	78,242	78,303	60
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	43,248	43,248	-
(2) 受取手形及び売掛金	68,301		
貸倒引当金(*1)	80		
	68,220	68,220	-
(3) リース債権及びリース投資資産	6,654		
貸倒引当金(*1)	-		
	6,654	6,596	58
(4) 有価証券及び投資有価証券	17,417	20,538	3,120
資産計	135,540	138,603	3,062
(1) 支払手形及び買掛金	18,828	18,828	-
(2) 短期借入金	587	587	-
(3) 長期借入金（1年内返済長期借入金含む）	58,281	58,300	18
負債計	77,698	77,716	18
デリバティブ取引	-	-	-

(*1) 受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債権及びリース投資資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっており、また、譲渡預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、並びに(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、実行後信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、一部の変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	17,819	20,561
投資事業組合出資金	855	778
MMF等	331	256

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,590	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,248	0	-	-
リース債権及びリース投資資産	3,145	5,952	224	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	199	234	-	-
(2) 譲渡性預金	5,000	-	-	-
合計	105,184	6,187	224	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	43,193	-	-	-
受取手形及び売掛金	68,301	-	-	-
リース債権及びリース投資資産	2,387	4,225	42	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券（社債）	25	710	-	-
(2) 譲渡性預金	-	-	-	-
合計	113,907	4,935	42	-

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	808	-	-	-	-	-
長期借入金	32,073	12,070	8,877	5,495	1,225	-
リース債務	2,669	2,099	1,643	1,139	468	151
合計	35,551	14,169	10,521	6,635	1,693	151

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	587	-	-	-	-	-
長期借入金	13,711	10,519	10,136	2,865	11,050	10,000
リース債務	3,160	2,585	1,950	1,058	367	198
合計	17,459	13,104	12,087	3,923	11,417	10,198

(有価証券関係)

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

3. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	11,653	4,738	6,914
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	110	110	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	56	50	5
	小計	11,820	4,898	6,921
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,154	1,463	308
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	252	255	2
	その他	4	5	0
	(3) その他	5,221	5,232	11
	小計	6,633	6,956	322
合計		18,453	11,855	6,598

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 16,034百万円)、投資事業組合出資(連結貸借対照表計上 855百万円)及びMMF等(連結貸借対照表計上額 331百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 （百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	15,472	6,381	9,090
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	10	10	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	135	131	4
	小計	15,617	6,522	9,095
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	521	675	153
	(2) 債券			
	国債・地方債 等	-	-	-
	社債	656	700	43
	その他	4	5	0
	(3) その他	35	35	0
	小計	1,217	1,415	198
合計		16,835	7,938	8,896

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 19,257百万円）、投資事業組合出資（連結貸借対照表計上 778百万円）及びMMF等（連結貸借対照表計上額 256百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

4. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	343	69	75
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	133	3	-
その他	365	-	19
(3) その他	2,269	-	-
合計	3,111	72	94

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	1,242	815	1
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	1,029	0	-
その他	2,667	1	2
(3) その他	1,973	-	-
合計	6,913	817	4

5. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について70百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について88百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	410	-	(注)
合計			410	-	

(注) 金利スワップ特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しており当連結会計年度における要拠出額は44百万円であります。なお、その拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	470,484百万円
年金財政計算上の給付債務の額	522,506百万円
差引額	52,021百万円

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出割合

1.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高391百万円及び不足金51,629百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務(百万円)	41,879
(2) 年金資産(百万円)	25,291
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)(百万円)	16,587
(4) 未認識数理計算上の差異(百万円)	8,650
(5) 未認識過去勤務債務(債務の減額)(百万円)	3,146
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)(百万円)	11,083
(7) 前払年金費用(百万円)	1,678
(8) 退職給付引当金(6)-(7)(百万円)	12,762

(注)一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(百万円)	2,712
(2) 利息費用(百万円)	1,007
(3) 期待運用収益(百万円)	638
(4) 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	3,550
(5) 過去勤務債務の費用減額処理額(百万円)	1,187
(6) 確定拠出年金への支払額(百万円)	1,204
(7) 厚生年金基金掛金拠出額(百万円)	323
(8) 退職金共済への拠出額(百万円)	8
(9) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)+(6)+(7)+(8)(百万円)	6,980

(注)簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、(1)勤務費用に計上しております。

4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

1.1%から2.0%

(3) 期待運用収益率

1.5%から3.5%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

1年から14年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

5年から15年

ただし、翌連結会計年度から費用処理することとしております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、退職給付制度として、確定給付企業年金法に基づく企業年金制度、確定拠出年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、退職金共済契約に加入しており、退職給付債務の計算から除外しております。

なお、一部の連結子会社は、複数事業主制度としての総合設立型の厚生年金基金(全国情報サービス産業厚生年金基金)に加入しておりますが、その拠出に対応する年金資産を合理的に計算することができないため、退職給付債務の計算には含めておりません。

当該複数事業主制度に関する事項は次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項

年金資産の額	553,988	百万円
年金財政計算上の給付債務の額	581,269	
差引額	27,280	

(2) 制度全体に占める一部の連結子会社の掛金拠出割合

1.8%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額は、年金財政計算上の過去勤務債務残高148百万円及び不足金27,132百万円であります。

なお、上記(2)の割合は一部の連結子会社の実際の負担割合とは一致しません。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	41,872	百万円
勤務費用	2,132	
利息費用	589	
数理計算上の差異の発生額	107	
過去勤務費用の発生額	116	
退職給付の支払額	1,273	
その他	1,515	
退職給付債務の期末残高	41,813	

(注)簡便法を採用した制度を含みます。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	25,291	百万円
期待運用収益	494	
数理計算上の差異の発生額	1,636	
事業主からの拠出額	1,075	
退職給付の支払額	496	
その他	774	
年金資産の期末残高	27,228	

(注)簡便法を採用した制度を含みます。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立制度の退職給付債務	26,404	百万円
年金資産	27,228	
	823	
非積立制度の退職給付債務	15,408	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,585	
<hr/>		
退職給付に係る負債	18,688	
退職給付に係る資産	4,103	
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	14,585	

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	2,132	百万円
利息費用	589	
期待運用収益	494	
数理計算上の差異の費用処理額	1,364	
過去勤務費用の費用処理額	788	
その他	37	
確定給付制度に係る退職給付費用	2,765	

(注) 簡便法を採用した制度を含みます。

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次の通りであります。

未認識過去勤務費用	2,241	百万円
未認識数理計算上の差異	5,316	
合計	3,074	

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次の通りであります。

債権	19	%
株式	34	
現金及び預金	12	
保険資産	13	
その他	22	
合計	100	

(注) 1. 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が11.4%含まれております。
 2. 簡便法を採用した制度を含みます。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

割引率	0.8から2.0	%
長期期待運用収益率	2.0から2.5	

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、2,436百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価の株式報酬費	-	-
一般管理費の株式報酬費	12	11

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 5名	子会社取締役 1名	子会社取締役 6名 子会社執行役員 2名	子会社取締役 7名 子会社執行役員 2名 子会社従業員 90名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 10,000株	普通株式 550.00株	普通株式 435.00株	普通株式 929.00株
付与日	平成18年3月1日	平成20年9月12日	平成20年9月12日	平成20年9月12日
権利確定条件	権利確定条件は付されていません。	権利行使時点で当社の取締役、監査役又は執行役員若しくは当社の子会社の取締役、監査役又は執行役員たる地位を有する時。但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時。但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時。但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	自 平成20年9月12日 至 平成20年9月15日	自 平成20年9月12日 至 平成20年9月15日	自 平成20年9月12日 至 平成22年9月30日 (注)3
権利行使期間	自 平成19年8月26日 至 平成27年8月25日	自 平成20年9月16日 至 平成28年7月31日	自 平成20年9月16日 至 平成28年7月31日	自 平成22年10月1日 至 平成28年7月31日 (注)2

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 2名 子会社従業員 46名	子会社取締役 4名	子会社取締役 4名	子会社取締役 4名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 75,000株	普通株式 11,300株	普通株式 16,000株	普通株式 17,800株
付与日	平成21年3月31日	平成20年8月20日	平成21年8月20日	平成22年8月20日
権利確定条件	権利行使時点で当社の取締役、監査役、執行役員、従業員又は顧問若しくは当社の子会社の取締役、監査役、執行役員又は従業員たる地位を有する時。但し、当社の取締役会の承認を得た場合を含み、その他付与契約に定める権利喪失事由に該当する場合を除く。	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内
対象勤務期間	自平成21年3月31日 至平成22年9月30日 (注)3	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成22年10月1日 至平成28年7月31日 (注)2	自平成20年8月21日 至平成45年8月20日	自平成21年8月21日 至平成46年8月20日	自平成22年8月21日 至平成47年8月20日

	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション
付与対象者の区分及び数	子会社取締役 4名	子会社取締役 5名	子会社取締役 5名
株式の種類別のストック・オプションの数	普通株式 16,600株	普通株式 19,300株	普通株式 16,900株
付与日	平成23年8月19日	平成24年8月20日	平成25年8月20日
権利確定条件	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内	取締役の地位を喪失した日の翌日から10日間以内
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない	対象勤務期間の定めはない
権利行使期間	自平成23年8月20日 至平成48年8月19日	自平成24年8月21日 至平成49年8月20日	自平成25年8月21日 至平成50年8月20日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利行使期間の開始日は、連結子会社の株式が取引所への上場その他取引所と類推される団体への登録もしくは上場等が行われた日の翌日から1年を経過した日とのいずれか遅い日であります。

3. 対象勤務期間の終了日は、注2により決定されます。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成26年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	704.00
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	-	-	-
未確定残	-	-	-	704.00
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	8,500	550.00	365.00	-
権利確定	-	-	-	-
権利行使	-	-	-	-
失効	8,500	-	-	-
未行使残	-	550.00	365.00	-

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション
権利確定前（株）				
前連結会計年度末	15.00	8,700	12,300	13,700
付与	-	-	-	-
失効	-	-	-	-
権利確定	-	1,900	2,700	3,000
未確定残	15.00	6,800	9,600	10,700
権利確定後（株）				
前連結会計年度末	-	-	-	-
権利確定	-	1,900	2,700	3,000
権利行使	-	1,900	2,700	3,000
失効	-	-	-	-
未行使残	-	-	-	-

	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	12,800	19,300	-
付与	-	-	16,900
失効	-	-	-
権利確定	2,800	2,800	-
未確定残	10,000	16,500	16,900
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	-	-	-
権利確定	2,800	2,800	-
権利行使	2,800	2,800	-
失効	-	-	-
未行使残	-	-	-

単価情報

	連結子会社 平成17年8月25日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	4,200	93,446	93,446	93,446
行使時平均株価 (円)	-	-	-	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	-	-	-

	連結子会社 平成20年9月5日決議 ストックオプション	連結子会社 平成20年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成21年7月24日決議 ストックオプション	連結子会社 平成22年7月29日決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	93,446	1	1	1
行使時平均株価 (円)	-	807	807	807
公正な評価単価 (付与日) (円)	-	707	670	588

	連結子会社 平成23年7月29日決議 ストックオプション	連結子会社 平成24年7月27日決議 ストックオプション	連結子会社 平成25年7月26日決議 ストックオプション
権利行使価格 (円)	1	1	1
行使時平均株価 (円)	807	807	-
公正な評価単価 (付与日) (円)	569	648	707

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

主な基礎数値及び見積方法

	平成25年ストック・オプション
株価変動性(注) 1	22.63%
予想残存期間(注) 2	6.4年
予想配当(注) 3	20円/株
無リスク利率(注) 4	0.410%

(注) 1. 6.4年(平成19年3月19日から平成25年8月20日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 在職中の役員の定年までの年数の平均値に行使可能期間の10日を加算した必日数経過した時点で行使されるものと推定して、見積もっております。

3. 平成25年3月期の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	381百万円	358百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	808	193
賞与引当金損金算入限度超過額	4,228	3,899
減価償却超過額	765	490
減損損失	738	890
繰越欠損金	4,096	2,839
退職給付引当金	6,157	-
退職給付に係る負債	-	6,179
投資有価証券評価損	1,917	854
関係会社評価損	804	2,061
棚卸資産評価損	648	688
資産除去債務	1,203	1,051
未実現利益消去に伴う計上額	1,649	1,722
その他	2,010	1,999
繰延税金資産小計	25,410	23,229
評価性引当額	6,056	6,132
繰延税金資産合計	19,353	17,097
繰延税金負債		
退職給付信託設定益	676	676
前払年金費用	659	-
その他有価証券評価差額金	2,753	3,326
有形固定資産(資産除去債務)	320	11
その他	91	71
繰延税金負債合計	4,501	4,085
繰延税金資産の純額	14,851	13,011

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	8,523百万円	6,603百万円
固定資産 - 繰延税金資産	6,823	6,881
流動負債 - その他	3	3
固定負債 - 繰延税金負債	492	470

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7	2.8
住民税均等割	1.6	1.1
のれん償却額	5.8	2.6
評価性引当額	4.1	2.7
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.3	2.7
その他	2.0	2.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	43.6	47.5

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は444百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

事務所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復工事義務、及び当グループが保有するデータセンターに設置している消防設備に充てんされているハロンガスの除却義務等であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は各資産の取得日から最長58年、最短3年と見積り、割引率は0.3%から2.4%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
期首残高	2,482百万円	2,545百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	81	11
時の経過による調整額	54	53
資産除去債務の履行による減少額	64	90
その他増減額(は減少)	8	-
期末残高	2,545	2,518

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、サービス別及び顧客・マーケット別の観点より「ITインフラストラクチャーサービス」、「金融ITサービス」及び「産業ITサービス」の3つで構成されております。

(ITインフラストラクチャーサービス)

データセンター等の大型IT設備を用いて、自社の管理のもとにコンピュータユーティリティあるいは運用サービスを提供しております。

(金融ITサービス)

金融業界に特化したビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援する事業であります。

(産業ITサービス)

金融業界以外の産業分野及び公共分野等のビジネスノウハウとITをベースとして、業務のIT化及びITによる業務運営を支援しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

負債については事業セグメントに配分しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	110,076	70,994	149,565	330,637	7,196	337,834	-	337,834
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,589	504	6,123	9,217	9,035	18,253	18,253	-
計	112,666	71,499	155,689	339,855	16,232	356,087	18,253	337,834
セグメント利益	7,101	6,021	4,992	18,115	2,153	20,269	2,097	18,171
セグメント資産	52,632	5,315	21,852	79,800	16,287	96,088	206,213	302,302
その他の項目								
減価償却費	3,992	2,448	5,610	12,051	866	12,917	2	12,920

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 2,097百万円には、のれんの償却額 1,724百万円、未実現利益の消去額 158百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額206,213百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(百万円)

	報告セグメント				その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	連結財務諸 表計上額 (注3)
	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	計				
売上高								
外部顧客への売上高	113,407	74,561	151,322	339,291	7,355	346,647	-	346,647
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,952	586	6,911	9,450	9,142	18,593	18,593	-
計	115,360	75,148	158,234	348,742	16,498	365,241	18,593	346,647
セグメント利益	7,652	6,385	4,687	18,725	2,152	20,878	1,367	19,510
セグメント資産	50,119	5,406	20,877	76,402	16,224	92,626	220,983	313,610
その他の項目								
減価償却費	3,950	2,391	5,379	11,721	732	12,453	1	12,454

- (注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リース事業等を含んでおります。
2. 調整額は以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益の調整額 1,367百万円には、のれんの償却額 1,141百万円、未実現利益の消去額 171百万円等が含まれております。
- (2) セグメント資産の調整額220,983百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産等であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、セグメント間の連結調整の影響額であります。
3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	110,076	70,994	149,565	7,196	337,834

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	合計
外部顧客への売上高	113,407	74,561	151,322	7,355	346,647

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	311	66	91	483	569	1,523

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
減損損失	256	100	327	365	23	1,073

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
 前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	1,177	395	168	-	-	1,741
当期末残高	997	700	215	-	-	1,914

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	70	70
当期末残高	-	-	-	-	129	129

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	625	395	145	-	-	1,166
当期末残高	371	305	152	-	-	830

なお、平成22年4月1日前行われた子会社の企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（百万円）

	ITインフラ ストラクチャー サービス	金融IT サービス	産業IT サービス	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	70	70
当期末残高	-	-	-	-	58	58

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

当連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

記載すべき重要な取引はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり純資産額	1,714.88円	1,782.23円
1株当たり当期純利益金額	66.86円	90.16円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	66.83円	90.12円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益金額(百万円)	5,868	7,913
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,868	7,913
普通株式の期中平均株式数(千株)	87,771	87,774
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	3	3
(うち連結子会社の潜在株式による調整額(百万円))	(3)	(3)
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権4種類(新株予約権の個数1,989個)	連結子会社発行の新株予約権4種類(新株予約権の個数1,989個)

(重要な後発事象)

(自己の株式の取得)

当社は、平成26年5月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議し、完了しております。

(1) 自己株式の取得を行う理由

経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行に活用するため

(2) 自己株式の取得に関する取締役会の決議内容

取得する株式の種類

普通株式

取得する株式の総数

350,000株(上限)

株式の取得価額の総額

500百万円(上限)

取得の期間

平成26年5月12日～平成26年5月31日

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付及び市場買付

(3) 自己株式の取得結果

取得した株式の種類

普通株式

取得した株式の総数

311,800株

株式の取得価額の総額

499百万円

取得の期間

平成26年5月12日～平成26年5月29日

取得の方法

東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付及び市場買付

(株式取得による会社の買収)

当社の連結子会社であるT I S株式会社は、平成26年6月5日開催の同社取締役会において、平成29年4月30日までにタイ大手S A P専業会社であるI Am Consulting Co., Ltd.(以下、I A C社)の発行済株式を100%取得するための株式売買に関する契約を締結することを決議し、同日付でI A C社と同契約を締結いたしました。

また、平成26年6月13日にI A C社の発行済株式の49%を取得し当社の連結子会社としております。

(1) 株式取得の目的

成長市場であるA S E A N地域でのビジネス拡大による海外売上拡大・海外マーケットシェア拡大を実現するため。

(2) 株式取得の相手先

Srirat Chuchottaworn(株式所有割合 62%)

Thanawat Lertwattanak(株式所有割合 19%)

Extraordinary Success Limited(株式所有割合 19%)

(3) 買収する会社の名称、事業内容、規模

名称 I Am Consulting Co., Ltd.

事業内容 S A Pのトータルソリューションプロバイダーとして、コンサルティング、カスタマイゼーション、インプリメンテーション、保守サービスを提供。

また、S A Pの教育事業も手掛けている。

規模(平成25年12月期)

資本金 30百万タイバーツ(約95百万円)

売上高 448百万タイバーツ(約1,420百万円)

(4) 株式の取得方法

T I S株式会社及びその関係会社は、I A C社の発行済株式を平成26年6月に49%、平成29年4月までに100%を取得する予定であります。

当社とSrirat Chuchottaworn他I A C社株主との間で合意した買収価格は総額600百万タイバーツ(約1,900百万円)であります。

また、上記の買収価格のほか、買収にかかる諸費用が発生する見込みであります。

なお、上記の円貨額は、平成26年3月末日の為替により換算しております。

(5) 取得企業を決定するに至った根拠

T I S株式会社及びその関係会社がI A C社の発行済株式を平成26年6月に49%取得し、かつ、平成29年4月までに100%を取得する予定であること、また、I A C社の取締役会の過半数をT I S株式会社役員が占めることから、実質的に支配すると認められるためであります。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	808	587	0.64	-
1年以内に返済予定の長期借入金	32,073	13,711	0.94	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,669	3,160	2.33	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,668	44,570	0.6	平成27年～31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	5,501	6,160	2.19	平成27年～36年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	68,722	68,191	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	10,519	10,136	2,865	11,050
リース債務	2,585	1,950	1,058	367

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	72,223	163,365	238,447	346,647
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額() (百万円)	445	7,825	7,487	16,435
四半期(当期)純利益金額又は四半期純損失金額() (百万円)	670	3,857	3,211	7,913
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.64	43.95	36.59	90.16

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額() (円)	7.64	51.59	7.36	53.57

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,362	4,512
前払費用	23	18
未収還付法人税等	-	429
繰延税金資産	69	45
関係会社短期貸付金	1,300	-
その他	44	64
流動資産合計	2,800	5,070
固定資産		
有形固定資産		
建物	336	317
工具、器具及び備品	62	40
その他	35	22
有形固定資産合計	435	380
無形固定資産		
ソフトウェア	26	692
ソフトウェア仮勘定	680	-
無形固定資産合計	707	692
投資その他の資産		
関係会社株式	156,293	155,511
関係会社長期貸付金	1,600	-
差入保証金	1,867	1,859
その他	5	0
投資その他の資産合計	159,766	157,371
固定資産合計	160,908	158,445
資産合計	163,708	163,515

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	13,748	748
関係会社短期借入金	5,050	4,250
未払費用	208	220
未払法人税等	96	-
その他	97	58
流動負債合計	19,200	5,276
固定負債		
長期借入金	3,878	16,130
長期預り金	1,639	1,630
その他	18	15
固定負債合計	5,536	17,775
負債合計	24,736	23,052
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,001	10,001
資本剰余金		
資本準備金	4,111	4,111
その他資本剰余金	121,886	121,885
資本剰余金合計	125,998	125,996
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,000	4,471
利益剰余金合計	3,000	4,471
自己株式	27	6
株主資本合計	138,971	140,463
純資産合計	138,971	140,463
負債純資産合計	163,708	163,515

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業収益		
関係会社受取配当金	1,626	2,836
経営管理料	2,248	2,199
営業収益合計	3,874	5,035
営業費用		
販売費及び一般管理費	2,109	2,994
営業費用合計	1,109	994
営業利益	2,765	4,040
営業外収益		
受取利息	31	29
その他	8	6
営業外収益合計	39	36
営業外費用		
支払利息	159	132
資金調達費用	-	175
その他	11	15
営業外費用合計	170	323
経常利益	2,634	3,753
特別利益		
関係会社清算益	15	-
特別利益合計	15	-
特別損失		
固定資産除却損	-	7
特別損失合計	-	7
税引前当期純利益	2,649	3,746
法人税、住民税及び事業税	432	320
法人税等調整額	24	23
法人税等合計	407	344
当期純利益	2,241	3,402

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,001	4,111	123,394	127,506	2,952	2,952	25	140,434	140,434
当期変動額									
剰余金の配当					2,194	2,194		2,194	2,194
当期純利益					2,241	2,241		2,241	2,241
自己株式の取得							2	2	2
自己株式の処分			0	0			0	0	0
分割型の会社分割による減少			1,508	1,508				1,508	1,508
当期変動額合計	-	-	1,508	1,508	47	47	2	1,462	1,462
当期末残高	10,001	4,111	121,886	125,998	3,000	3,000	27	138,971	138,971

当事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
当期首残高	10,001	4,111	121,886	125,998	3,000	3,000	27	138,971	138,971
当期変動額									
剰余金の配当					1,930	1,930		1,930	1,930
当期純利益					3,402	3,402		3,402	3,402
自己株式の取得							8	8	8
自己株式の処分			1	1			29	27	27
分割型の会社分割による減少									
当期変動額合計	-	-	1	1	1,471	1,471	21	1,491	1,491
当期末残高	10,001	4,111	121,885	125,996	4,471	4,471	6	140,463	140,463

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物
定額法
工具、器具及び備品
定率法

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用目的のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

工具、器具及び備品
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社項目

当社は子会社8社と資金の集中・配分等のサービスに関する基本契約(以下、CMS)を締結し、CMSによる貸付限度額を設定しております。これら契約に基づく当事業年度末の貸付実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
CMSによる貸付限度額の総額	15,350百万円	14,550百万円
貸付実行残高	2,900	-
差引貸付未実行残高	12,450	14,550

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
営業収入	3,874百万円	5,035百万円
一般管理費	326	368
営業取引以外の取引による取引高	70	63

2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当事業年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
給料手当	351百万円	305百万円
役員報酬	281	216
支払手数料	245	225
減価償却費	93	76
賞与	63	56
賃借料	49	44

なお、全て一般管理費であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,978	4,539	438
合計	4,978	4,539	438

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社株式	4,978	5,464	486
合計	4,978	5,464	486

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	151,315	150,533

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	26百万円	10百万円
関係会社株式評価損	598	598
資産除去債務	3	6
未払費用否認額	41	33
その他	1	1
繰延税金資産小計	671	650
評価性引当額	602	604
繰延税金資産合計	69	45

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	23.1	28.6
住民税均等割	0.1	0.0
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	0.1
評価性引当額	0.1	0.1
その他	0.0	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	15.4	9.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は3百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(重要な後発事象)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表(重要な後発事象)」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	336	5	-	24	317	55
	工具、器具備品	62	2	-	24	40	76
	リース資産	30	3	1	13	19	56
	その他	4	-	-	1	3	4
	計	435	10	1	63	380	192
無形 固定資産	ソフトウェア	26	684	6	12	692	55
	ソフトウェア仮勘定	680	4	684	-	-	-
	計	707	688	690	12	692	55

【引当金明細表】

該当事項がないため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL http://www.it Holdings.co.jp/pn/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) その有する単元株式数の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第5期）（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）平成25年6月26日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年6月26日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第6期第1四半期）（自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日）平成25年8月8日関東財務局長に提出

（第6期第2四半期）（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）平成25年11月7日関東財務局長に提出

（第6期第3四半期）（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）平成26年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成25年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成25年9月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成26年5月1日 至 平成26年5月31日）平成26年6月10日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

ITホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	斉藤 浩史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 啓三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているITホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ITホールディングス株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、I Tホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、I Tホールディングス株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月19日

I Tホールディングス株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齊藤 浩史	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大村 啓三	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	善方 正義	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているI Tホールディングス株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第6期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、I Tホールディングス株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。